

津島市 スポーツ 推進計画

津島市スポーツ推進計画

スポーツで つながる・つくる 未来の津島

令和7年3月

津島市



津島市

「スポーツでつながる・つくる未来の津島」の実現

スポーツ基本法においては、「スポーツは、心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進、精神的な充足感の獲得、自律心その他の精神の涵養などのために個人又は集団で行われる運動競技その他の身体活動であり、今日、国民が生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営む上で不可欠なものとなっている。」とされています。



人生100年という時代にあって、スポーツに積極的に関わることにより、長い年月をより充実したものとし、健康のみならず、個人の人生や社会を豊かにすることが期待できます。

2024年パリオリンピック競技大会・パリパラリンピック競技大会においては、本市出身や本市にゆかりのある選手が出場し、その活躍を目のあたりにすることで、多くの市民の皆様がスポーツを「する」だけでなく「みる」「ささえる」形でスポーツに参画するきっかけとなり、スポーツの持つ魅力を体感できる貴重な機会となりました。

また、2026年に愛知・名古屋で開催されるアジア競技大会・アジアパラ競技大会に向け、愛知県民のスポーツへの関心を喚起していくとともに、競技大会を活かし、すべての人がともにスポーツを楽しみ、スポーツの力で、豊かで活力ある愛知を実現していくことが求められています。

本計画では、「する」「みる」「ささえる」スポーツ、そして、スポーツを進めるための施設整備のあり方を示す、「つくる」スポーツである「スポーツ施設整備方針」をお示ししました。

この方針では、誰もがスポーツに親しむことができる環境を創出するため、市民の皆様の関心の高い総合体育館やプール、野球場などの施設整備を位置付け、そのスポーツ施設の整備の方向性を明らかにしております。

今後は、「スポーツで つながる・つくる 未来の津島」という基本理念の下、本計画に基づき、市民の皆様はもとより、スポーツ関係団体、民間スポーツ事業者、企業、学校、行政などが連携・協働して、地域でスポーツ振興に取り組んでまいります。

結びに、本計画の策定にあたり、ご意見・ご提案をいただきましたスポーツ推進審議会委員の皆様をはじめ、アンケート調査やヒアリングにご協力いただきました市民、関係団体、児童、生徒などの皆様に、心から感謝を申し上げます。

令和7年3月

津島市長 日比一昭

楽しい「津島市スポーツ推進計画」

春隣なかまと走る天王川

スポーツに関する私たちの意識が大きく変わってきました。「勝つこと至上主義」から皆が参加するスポーツへ、アスリートを育てるだけでなく、より多くの人を楽しむことのできるスポーツへ、健康を維持したり増進したりするためのスポーツへ、スポーツの価値観の多様化を感じます。また日本では、学校スポーツが主流でしたが、クラブチームや地域でのスポーツが盛んになってきました。従来、中学校で行われてきた部活動も地域への移行や地域での活動が始まろうとしています。



津島市のスポーツ推進計画は、国のスポーツ基本法・スポーツ基本計画に基づき、県のスポーツ推進計画、津島市総合計画を受けて策定されました。「スポーツで つながる・つくる 未来の津島」をキャッチフレーズに、①スポーツが楽しめる環境づくり ②スポーツによる地域の活性化 を目指しています。市民の誰もがスポーツを「する」、アスリートたちのスポーツを「見る」、市民や地域、スポーツ団体や民間事業者、そして行政がスポーツをする人を「支える」、スポーツの施設やクラブなど受け皿を「つくる」ことを推進します。やって楽しい、見て楽しい、支えて楽しい生涯スポーツが当面の目標となっています。アスリートの育成と共に、市民一人ひとりの健康生活のためのスポーツが目指すべき姿となります。人が一生の中で、自分にあったスポーツと出会い、各々のかわり方ができると幸せで、本当に楽しい津島市スポーツ推進計画です。

このスポーツ推進計画の策定にあたり、ご協力いただきましたスポーツ推進審議会委員の皆様、アンケート調査やヒアリングに協力いただいた市民、スポーツ関係団体、小中学生の皆さんに心よりお礼を申し上げます。これからは皆さんが主役となり、津島市のスポーツ推進計画をより高みへと進めていただくことを切にお願いいたします。

「頂に立つことだけが幸せではなく、山登りをすることが楽しい」

令和7年3月

津島市教育委員会
教育長 浅井 厚 視

目次

第1章 スポーツ推進計画の策定にあたって

1 計画の趣旨.....	2
（1）津島市におけるスポーツ推進計画策定の趣旨.....	2
（2）国・愛知県のスポーツ推進.....	2
（3）本計画におけるスポーツの定義.....	3
2 計画の位置づけ.....	4
3 計画期間.....	5
4 進行管理.....	5

第2章 スポーツを取り巻く現状と課題

1 スポーツを取り巻く社会情勢の変化.....	7
（1）国連サミットにおけるSDGs（持続可能な開発目標）の採択.....	7
（2）人生100年時代を見据えたスポーツの推進.....	7
（3）多様性を認めあう共生社会の実現.....	8
（4）超スマート社会（Society5.0）の到来.....	8
（5）新しい生活様式に留意したスポーツのあり方.....	8
2 本市のスポーツを取り巻く現状.....	9
（1）津島市の概況.....	9
（2）市民などのスポーツに関する意識・行動.....	12
（3）津島市のスポーツ環境.....	24
3 スポーツ推進にむけた課題.....	33
（1）スポーツの実施に関する課題.....	33
（2）スポーツを観る・交流に関する課題.....	33
（3）スポーツの担い手となるボランティアや団体などに関する課題.....	34
（4）スポーツに親しむ施設に関する課題.....	34

第3章 計画の基本方針

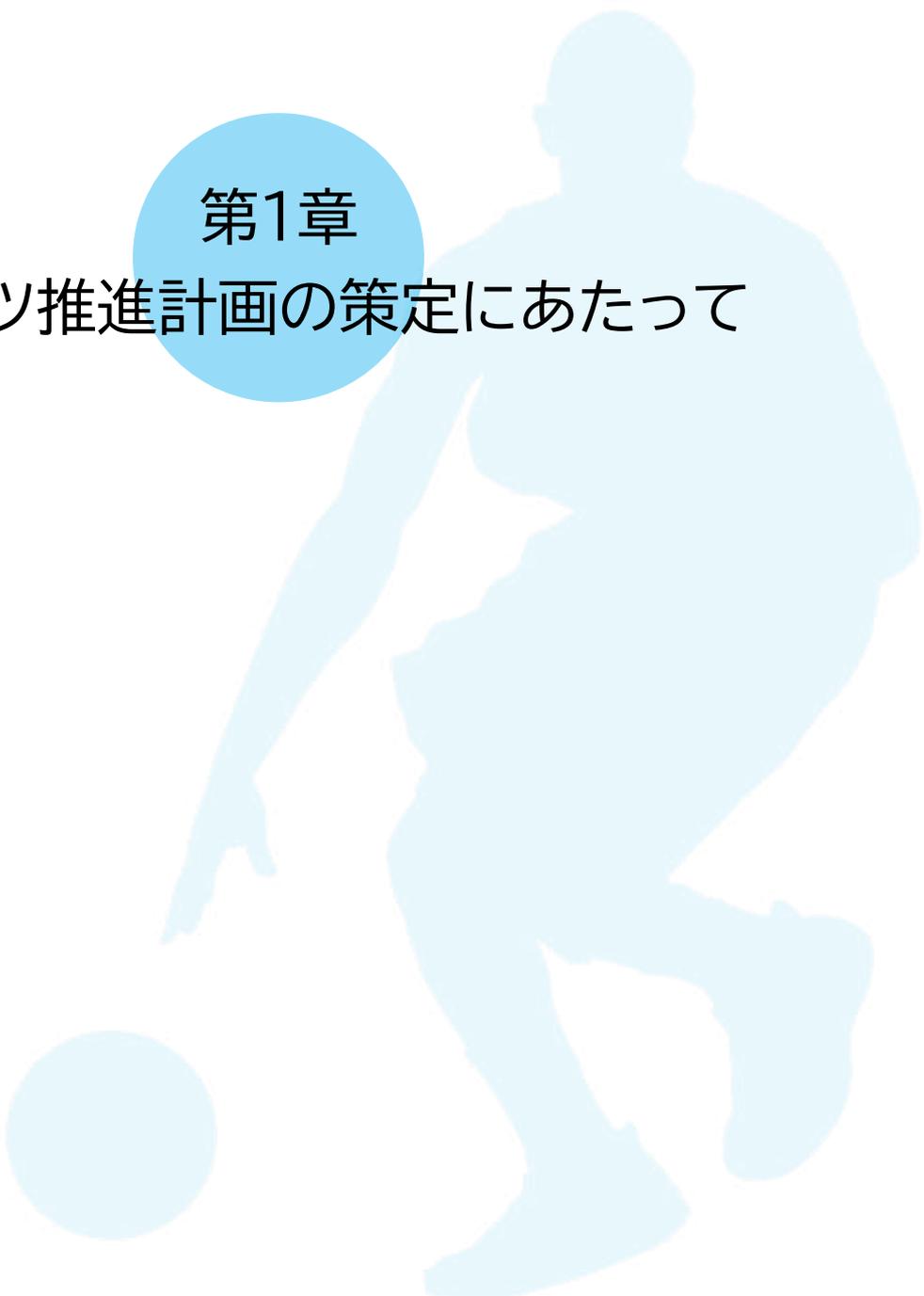
1 基本理念.....	36
2 基本目標.....	37
（1）基本目標Ⅰ するスポーツの推進.....	37
（2）基本目標Ⅱ みるスポーツの推進.....	37
（3）基本目標Ⅲ ささえるスポーツの推進.....	37
（4）基本目標Ⅳ つくるスポーツの推進.....	37
3 施策体系.....	38
4 目標指標.....	39

第4章 スポーツ推進計画の施策展開

基本目標Ⅰ するスポーツの推進	41
（1）子どものスポーツ推進.....	41
（2）多様な主体が親しむスポーツの推進	42
（3）共生社会の実現	43
（4）アスリートの育成	43
基本目標Ⅱ みるスポーツの推進	44
（1）誰もがスポーツに親しめる機会の創出	44
（2）スポーツによる地域活性化	45
（3）アスリートとの交流機会	46
基本目標Ⅲ ささえるスポーツの推進.....	47
（1）スポーツ指導者の発掘・育成	47
（2）ボランティアの育成・活動推進.....	49
（3）スポーツ関連団体への支援・連携体制の構築.....	50
（4）情報提供の充実	51
基本目標Ⅳ つくるスポーツの推進	52
（1）スポーツ施設整備の基本的な考え方	52
（2）既存のスポーツ施設の利便性の向上	52
（3）新たなスポーツ施設整備	53
（4）安全かつ効率的な施設の運営	54
（5）施設別の整備方針	55

参考資料

1 用語解説	59
2 アンケート調査	62
3 策定の経緯	65
4 パブリックコメントの実施	66
5 津島市スポーツ推進審議会委員名簿	67
6 津島市スポーツ推進審議会設置条例	68



第1章 スポーツ推進計画の策定にあたって

1 計画の趣旨

(1)津島市におけるスポーツ推進計画策定の趣旨

津島市（以下、「本市」）は令和3年(2021年)9月に策定した「第5次津島市総合計画」において「気軽に様々なスポーツに親しむ機会を提供し、市民が主役となった生涯スポーツの推進を図る」との方針を示し、生涯スポーツの推進を図ってきました。

また、本市の教育行政の指針となる「津島市教育振興計画」（令和4年(2022年)3月）に基づき、育てたい人間像を「豊かな人間性と、よりよく生きる力を身につけた人（津島っ子）」とし、子どもの教育環境の整備とともに、市民にとって生涯にわたる学びの機会や場を充実させる方針を示し、社会教育における施策を推進しています。

一方で、市内の主なスポーツ施設は建設から40年以上経過し、老朽化が顕著な状態となっており、津島総合プールは平成30年(2018年)以降、設備の不具合や新型コロナウイルス感染症の影響により、休止状況となっています。

加えて、近年の異常気象による熱中症対策や、少子高齢化の進展に伴うスポーツ活動や関連団体の持続的な実施、小中学校における部活動のあり方など、本市を取り巻くスポーツ環境について検討が必要な時期を迎えています。

このような環境下においても、市民にとってスポーツは健康・体力の保持増進のみならず、人と人との交流や精神的な充足感が得られるかけがえのないものと認識されています。

市民一人ひとりがスポーツに積極的に関わることで、Well-being（ウェルビーイング）の実現、人生100年という長い年月をより充実したものとし、さらには地域全体を豊かにするスポーツの力が期待されています。

以上のことから、「第5次津島市総合計画」及び「津島市教育振興計画」の2つの上位計画に基づき、本市におけるスポーツに関する施策や事業を体系化し、総合的に推進することを目的に津島市スポーツ推進計画を策定するものです。

(2)国・愛知県のスポーツ推進

①国におけるスポーツの推進

国は、平成23年(2011年)8月にスポーツ立国の実現を目指し、スポーツに関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、『スポーツ基本法（平成23年(2011年)法律第78号）』を施行し、平成24年(2012年)3月に同法に基づく『スポーツ基本計画』を策定しました。その後、平成27年(2015年)10月にスポーツ庁が設置され、平成29年(2017年)3月に『第2期スポーツ基本計画』が策定されました。

スポーツ基本法の趣旨を踏まえ、スポーツの意義や価値が広く国民に共有され、スポーツを「する」「みる」「ささえる」という様々な参画を通じて、より多くの人々がスポーツの楽しさや感動を分かち合い、互いに支え合う「スポーツ文化」の確立を目指して、様々なスポーツ施策が展開されてきました。

その後、令和4年(2022年)3月に新たに『第3期スポーツ基本計画』が策定され、国民が「する」「みる」「ささえる」ことを真に実現できる社会を目指すため、以下の3つの「新たな視点」が必要になるとされています。

- 社会の変化や状況に応じて、既存の仕組みにとらわれずに柔軟に対応するというスポーツを「つくる／はぐくむ」という視点
- さまざまな立場・背景・特性を有した人・組織が「あつまり」、「ともに」活動し、「つながり」を感じながらスポーツに取り組める社会の実現を目指すという視点
- 性別、年齢、障害の有無、経済的事情、地域事情等にかかわらず、すべての人がスポーツにアクセスできるような社会の実現・機運の醸成を目指すという視点



これら3つの「新たな視点」を基軸として、スポーツそのものが有する価値やスポーツが社会活性化などに寄与する価値をさらに高め、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会のスポーツレガシーの継承・発展させることが示されています。

②愛知県におけるスポーツの推進

愛知県では、平成25年(2013年)3月に10年間程度を見通したスポーツ推進計画「いきいきあいちスポーツプラン～豊かなスポーツライフの創造～」を策定し、平成30年(2018年)3月には改訂版を策定されました。その後、本県のスポーツ振興に関する中長期的な展望と、総合的な施策を示す新たな計画として、「愛知県スポーツ推進計画 2023-2027～スポーツがつなぐ愛知の未来～」を令和5年(2023年)3月に策定しました。

令和8年(2026年)に愛知・名古屋で開催するアジア競技大会・アジアパラ競技大会などの国際大会に向け、本県ゆかりのアスリートを継続的に発掘・育成・強化することで、県民のスポーツへの関心を喚起していくとともに、競技大会を活かし、すべての人がともにスポーツを楽しみ、スポーツの力で豊かで活力ある愛知の実現を目指しています。

また、令和7年(2025年)夏の愛知県新体育館の開業などの大規模プロジェクトを始めとして、様々なスポーツ大会・イベントや地域資源を活かしたスポーツツーリズムの推進を通して、スポーツの振興はもとより、交流人口の増加や観光・産業分野などへの幅広い波及効果を創出し、愛知の持続的な成長につなげていくことを目指しています。

(3)本計画におけるスポーツの定義

スポーツ基本法では、スポーツは「世界共通の人類の文化である」「心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進、精神的な充足感の獲得、自律心その他の精神の涵養などのために個人又は集団で行われる運動競技その他の身体活動」であるとされています。

本計画では、競技スポーツや学校教育(体育・部活動など)のみならず、ウォーキングや散歩、ストレッチやヨガなどの日常的な運動、キャンプや釣りなどの野外スポーツ、さらに徒歩や自転車による買い物・通勤などの日常生活における体力づくりや健康の保持増進を意識した活動までを幅広く、「スポーツ」としてとらえます。

2 計画の位置づけ

本計画はスポーツ基本法（第10条第1項）においては、「地方の実情に即したスポーツの推進に関する計画」として、本市がスポーツを推進する上で目指すべき方向や取り組みを体系的に示したものです。

国の「第3期スポーツ基本計画」及び「愛知県スポーツ推進計画」の趣旨・内容を踏まえつつ、本市の「第5次津島市総合計画」と「津島市教育振興計画」を上位計画とし、健康や福祉分野などの関連計画との整合を図ります。

また、本市の適正なスポーツ施設配置を踏まえた公共施設など総合管理計画などの関連計画と整合を図り、今後のスポーツ施設整備のあり方を示す「スポーツ施設整備方針」を包含するものです。

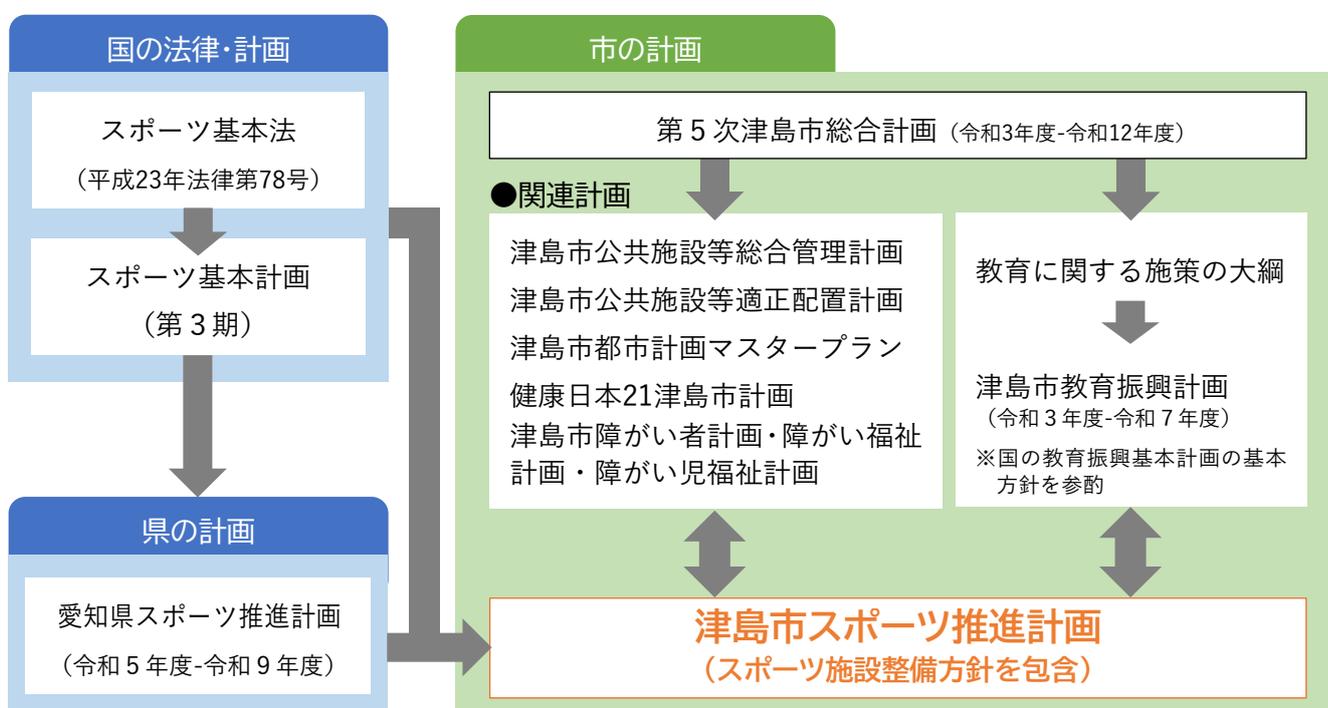


図 計画の位置づけ

3 計画期間

本計画の計画期間は、国や愛知県のスポーツに関する計画や施策動向に応じながら、令和7年(2025年)度から令和16年(2034年)度までの10年間とします。

また、本計画において位置づける本市におけるスポーツ施設の整備方針に基づく各施設の整備については、令和26年(2044年)度までに実施することを目標とします。

表 計画期間

年度	令和7 2025	令和8 2026	令和9 2027	令和10 2028	令和11 2029	令和12 2030	令和13 2031	令和14 2032	令和15 2033	令和16 2034
国・県	愛知県スポーツ基本計画 (第3期)		スポーツ基本計画 (第4期)							
	愛知県スポーツ推進計画 (令和5年度-令和9年度)			愛知県スポーツ推進計画 (令和10年度-令和14年度)						
上位 計画	第5次津島市総合計画 (令和3年度-令和12年度)					第6次津島市総合計画 (令和13年度-令和22年度)				
	見直し	津島市教育振興計画 (令和8年度-令和12年度)				津島市教育振興計画 (令和13年度-令和17年度)				
本計画	スポーツ推進計画 (令和7年度-令和16年度)									見直し

4 進行管理

本プランの推進に向けて、状態指標と取組指標の2つの指標を定め、計画(Plan)→実施(Do)→評価(Check)→改善(Action)のサイクルに基づき、定期的に関係団体を含めたプランの進捗管理を行っていきます。

「第4章スポーツ推進計画の施策展開」に示す施策や取組が適切に実行できているかどうかを確認するため、取組の進捗状況を把握し、スポーツ推進審議会において点検、評価を行うことにより、適切な進行管理に努めます。

また、「第3章4 目標指標」で掲げた数値目標については、計画の中間時・最終年次に進捗状況を確認し、評価を行います。

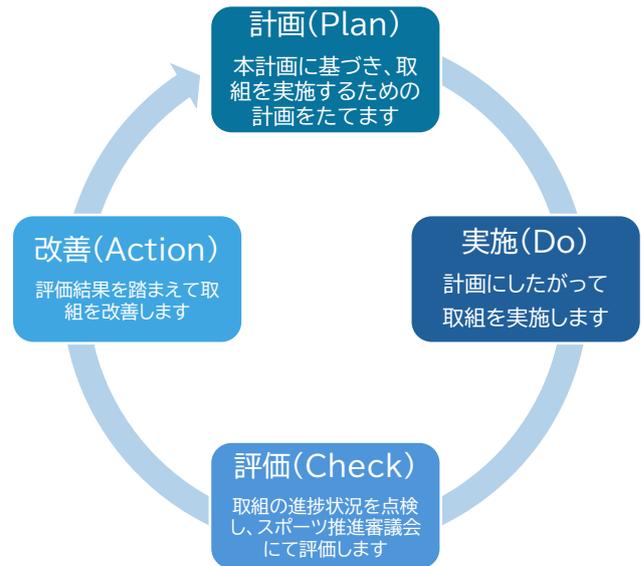


図 進行管理のイメージ

第2章

スポーツを取り巻く現状と課題

1 スポーツを取り巻く社会情勢の変化

(1) 国連サミットにおけるSDGs(持続可能な開発目標)の採択

平成27年(2015年)9月の国連サミットで採択された世界共通の令和12年(2030年)までの国際目標であるSDGs (Sustainable Development Goals) は、誰一人取り残すことなく、すべてのステークホルダーや当事者が参画し、経済・社会・環境の三側面から総合的に取り組むことで、持続可能な社会の実現を目指すものです。環境面のみならず、貧困、飢餓の解消、健康・福祉、教育、ジェンダー平等、平和と公正などの社会のあり方に関わる目標を掲げています。

なお、スポーツ庁は、このSDGsの達成にスポーツで貢献しようと努めています。



図 持続可能な世界を実現するための17の目標

(2) 人生100年時代を見据えたスポーツの推進

日本人の健康寿命は世界最高水準であり、更なる延伸が予想されています。こうした背景を受け、国は平成29年(2017年)に「人生100年時代構想会議」を立ち上げ、幼少期から高齢者まで全ての人々が元気に活躍し続けることのできる社会の実現を目指しています。

また、「持続可能な開発目標 (SDGs)」のゴール3「すべての人に健康と福祉を (Good Health and Well-being)」において、経済的な豊かさのみならず、精神的な豊かさや健康までを含めて幸福や生きがいを捉えるウェルビーイング (Well-being) の考え方が重視されています。

スポーツに積極的に関わることは、人生100年という長い年月をより充実したものとし、健康のみならず、個人の人生や社会を豊かにすることが期待できます。

(3)多様性を認めあう共生社会の実現

「共生社会」とは、障がいの有無にかかわらず、すべての人がお互いの人権や尊厳を大切にし、誰もが生き生きとした人生を送ることができる社会とされています。

スポーツの分野においても、性別や年齢、ライフスタイルの違いや障がいの有無、国籍や性自認、性的指向などの違いを超え、多様性を尊重し合い、自分らしく能力を発揮できる共生社会の実現を目指すことが重要です。

(4)超スマート社会(Society5.0)の到来

ICT（情報通信技術）を活用したIoT（Internet of Things）、ビッグデータ、AI（人工知能）、ロボットなどの社会のあり方に影響を及ぼす新しい技術を社会生活や産業に取り入れることによって、社会の発展と様々な社会問題を解決するSociety5.0の実現に向けた取組が進められています。

このような先端技術を取り入れ、AI・VR・ARなどを活用した身体や障がいの制約を超えてスポーツに親しむことのできるプログラムなど、スポーツ分野におけるイノベーションが期待されます。

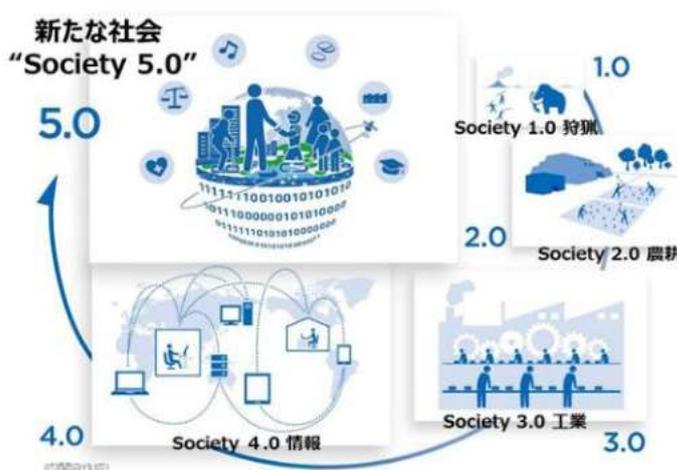


図 Society 5.0とは

参考：内閣府HP

(5)新しい生活様式に留意したスポーツのあり方

令和2年(2020年)、世界的な規模で新型コロナウイルス感染症の拡大が急速に進み、高齢者の筋量・筋力や歩行速度、認知機能の低下、子どもの心身の健康への悪影響といった運動不足による健康二次被害などの影響を及ぼしました。令和5年(2023年)に5類感染症に移行しましたが、国が示す「新しい生活様式」に留意、実践しながらスポーツに親しむことが求められています。

2 本市のスポーツを取り巻く現状

(1)津島市の概況

①本市の人口

本市の令和2年(2020年)の総人口は60,942人であり、今後、本市において人口減少傾向が進むことが見込まれています。年齢3区分別にみると、65歳以上の高齢者人口は令和22年(2040年)がピークとなり、その割合も増加傾向にあります。また、15-64歳の生産年齢人口、0-14歳の年少人口について減少傾向にあり、少子高齢化が進んでいくことが予想されています。

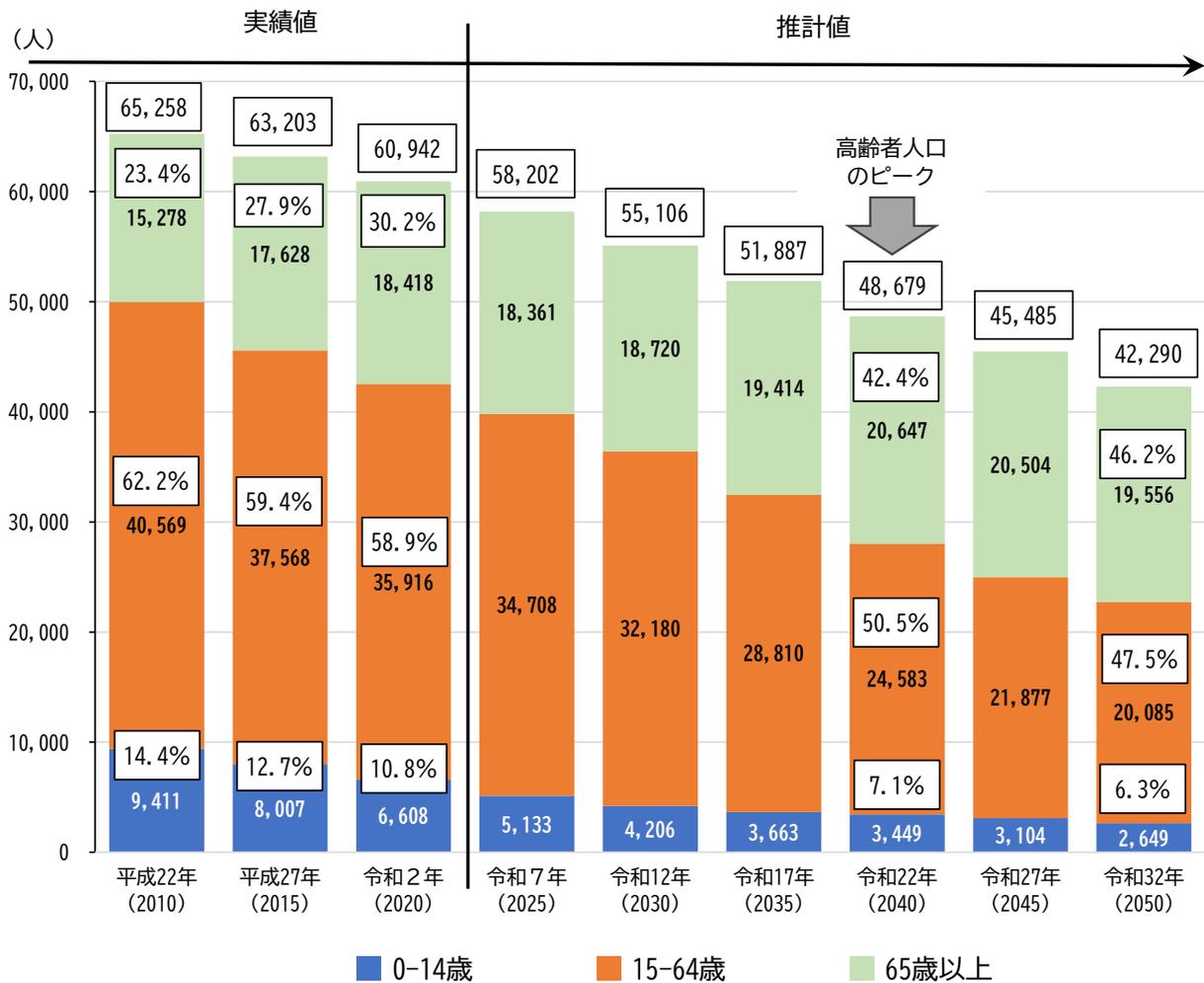


図 津島市の人口推移

参考：推計値は国立社会保障・人口問題研究所 将来人口推計 (令和2年(2020年)国勢調査確定値基準)

②小中学校の児童生徒数の推移

本市の年少人口の減少に伴い、児童・生徒数、学級数（単式）についても減少傾向であり、令和元年（2019年）に比べ1～2割程度減少しています。一方、学級数（特別支援）については増加傾向にあります。

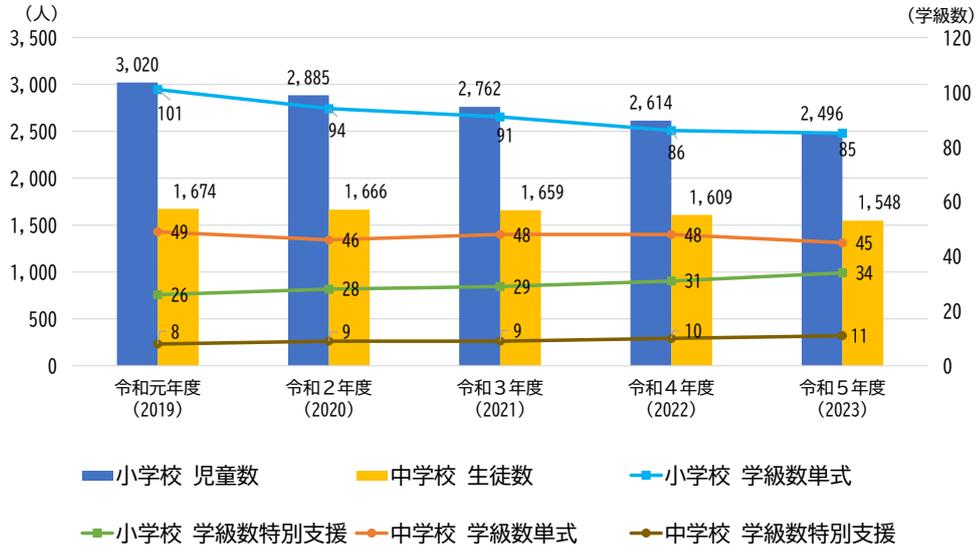


図 小中学校の児童生徒数の推移

参考：学校基本調査（各年5月1日現在）

③障害者手帳所持者数の推移

本市の障害者手帳所持者数の推移をみると、やや増加傾向にあり、令和5年（2023年）で3,330人、総人口の約5.5%となっています。また、手帳種類別にみると「身体障害者手帳所持者」が最も多く、次いで「精神障害者保健福祉手帳所持者」となっています。推移をみると「身体障害者手帳所持者」がやや減少傾向にあるものの、「精神障害者保健福祉手帳所持者」が増加傾向にあります。

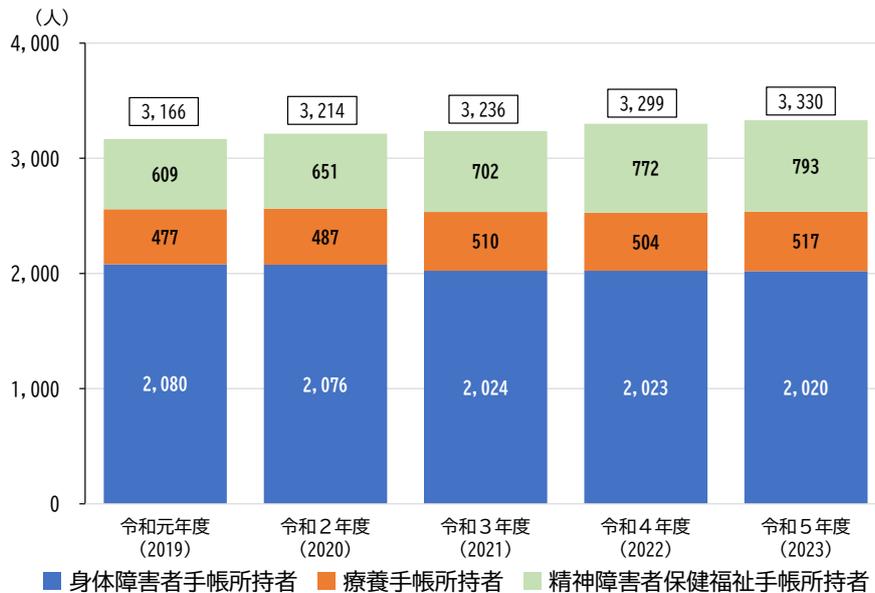


図 障害者手帳所持者数の推移

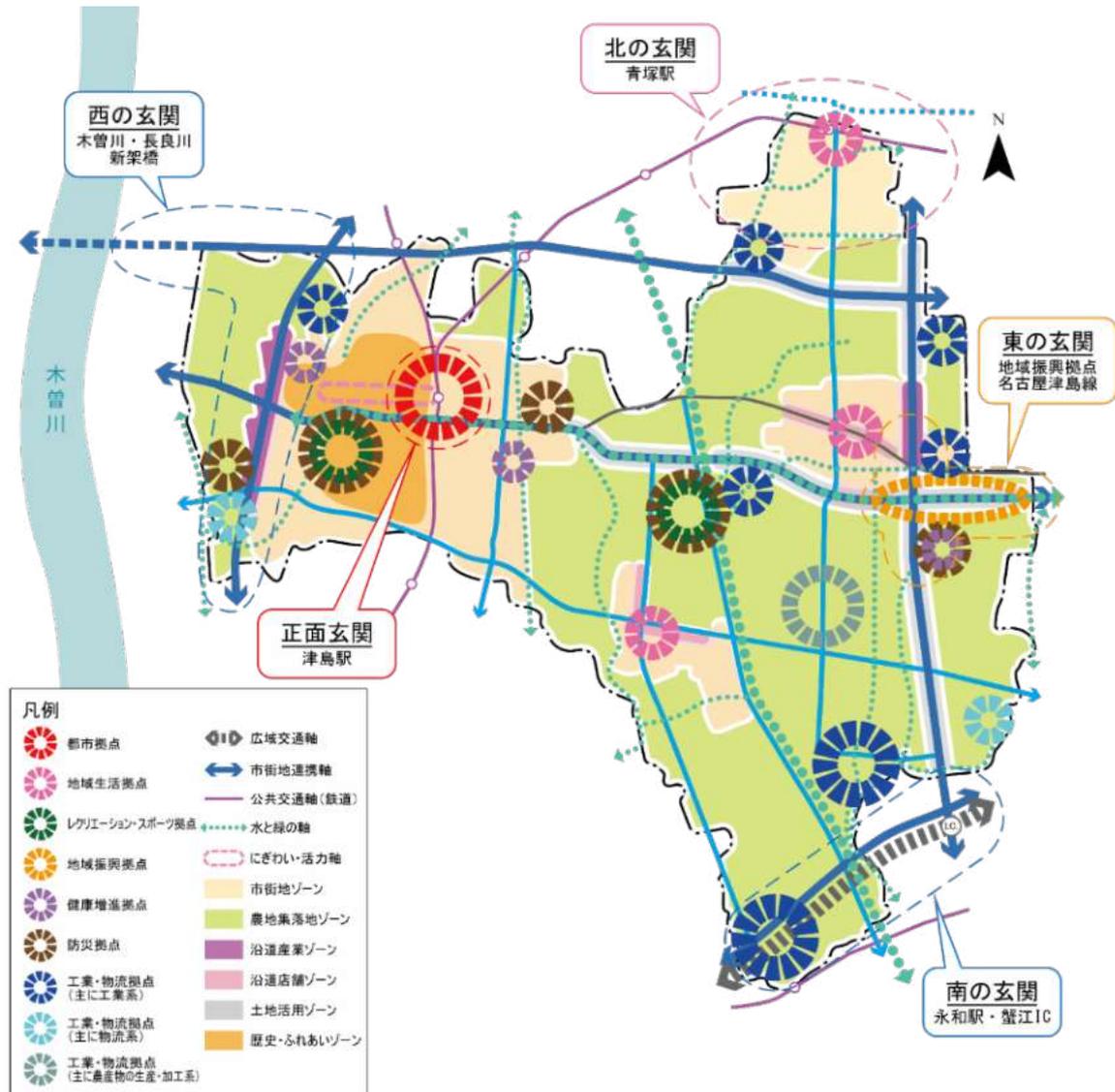
参考：津島市（各年4月1日現在）

④本市が目指す都市構造

将来の都市構造について、名鉄津島駅周辺を都市拠点に位置付け、多くの人々が交流する「本市の正面玄関」として魅力的な市街地形成を目指すほか、広域から鉄道や幹線道路により本市にアクセスする際の玄関口となる地域に「5つの玄関」を配置し、産業や観光のつながりをより広域的に活性化させていく方向が都市計画マスタープランに位置づけられています。

このうち、天王川公園・東公園はレクリエーション・スポーツ拠点、防災拠点として位置づけられています。

■将来都市構造図



レクリエーション・スポーツ拠点：多様な人々によるレクリエーションやスポーツなどの活動の場、豊かな緑を活かした憩いの場を形成する拠点とします。

防災拠点：大規模な災害が発生した際に、災害対策本部や県内外からの広域的な受援や応援などの活動に資する拠点とします。

参考：津島市都市計画マスタープラン（令和3年(2021年)12月策定）

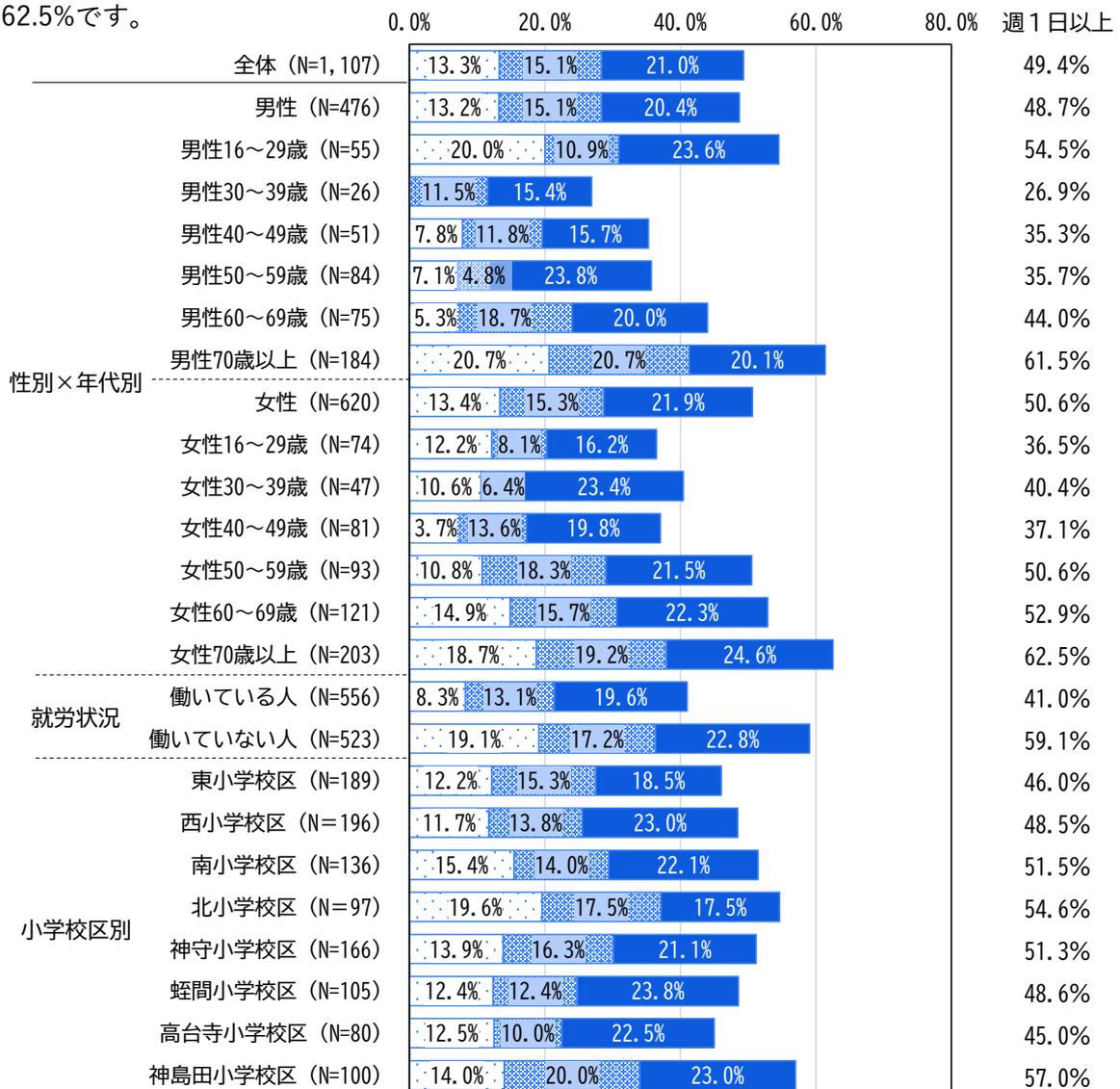
(2)市民などのスポーツに関する意識・行動

令和5年(2023年)度実施した「津島市スポーツに関するアンケート調査」から、市民などのスポーツに関する現状を示します。市内在住16歳以上の市民（以下「市民」）3,000人、市立の小中学校に通う小学5年生と中学2年生（以下「小中学生」）831人、スポーツ協会などの団体及び学校体育施設開放事業の登録団体（以下「団体」）83団体を対象に実施しました。

①するスポーツについて

■週1日以上スポーツ実施率【市民】

- 市民の週1日以上スポーツ実施率(49.4%)は、全国(52.4%)、愛知県(56.3%)の割合に比べ低い状況となっています。
- 全体(49.4%)と比べ特に少ないのは、「男性30～39歳」26.9%、「女性16～29歳」36.5%、「女性40～49歳」37.1%です。一方、特に多いのは「男性70歳以上」61.5%、「女性70歳以上」62.5%です。



□ ほぼ毎日 □ 週に3～4日 □ 週に1～2日

図 週1日以上スポーツ実施率【市民】

■国や愛知県の調査^{注)}との比較 週1日以上スポーツ実施率【市民】

- ・本市の週1日以上スポーツ実施率は、全国、愛知県の割合に比べ低い状況となっています。

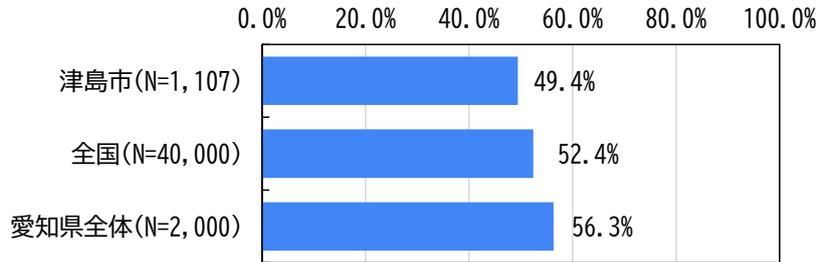


図 国や愛知県の調査との比較 週1日以上スポーツ実施率【市民】

注) 国の調査とはスポーツ庁の令和4年(2022年)「スポーツの実施状況などに関する世論調査」を指し、愛知県の調査とは令和3年(2021年)「次期愛知県スポーツ推進計画基礎調査」を指す。

■スポーツを実施できなかった理由【市民】

- ・「仕事や家事が忙しいから」が47.7%と最も多く、次いで「面倒くさいから」が30.4%、「年をとったから」が28.5%となっています。

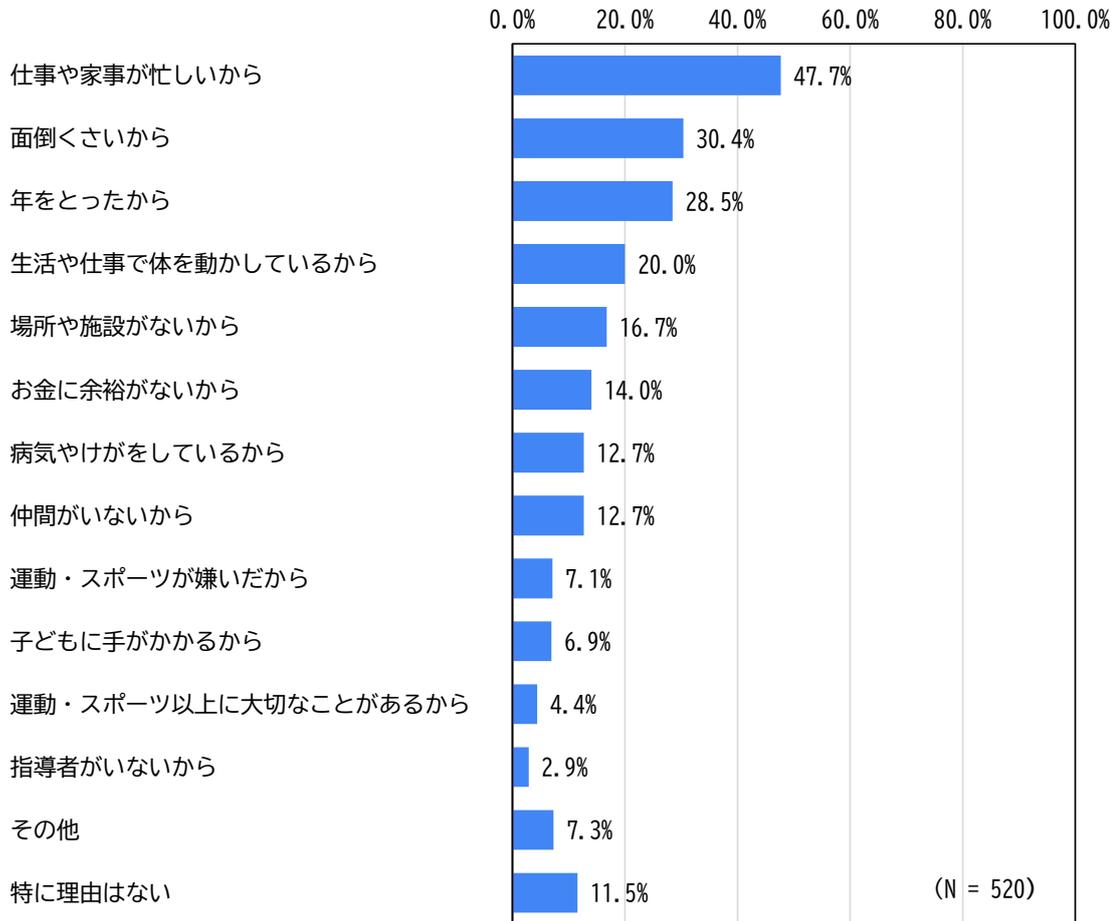


図 スポーツを実施できなかった理由【市民】

■スポーツを実施するきっかけ【市民】

- 「運動ができる場や機会の情報が得られれば」が 49.3%と最も多く、次いで「医師からすすめられれば」が 37.4%、「家族や友人にすすめられれば」が 34.0%となっています。

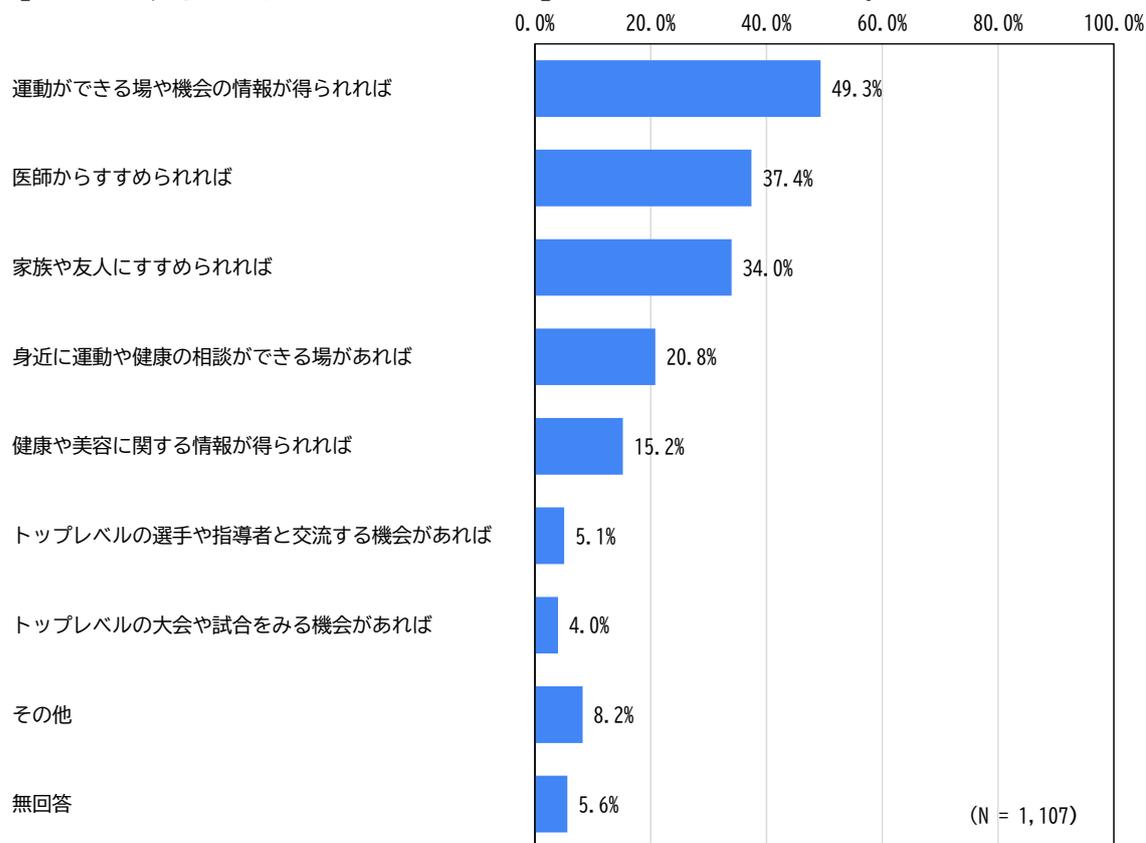


図 スポーツを実施するきっかけ【市民】

■週1日以上スポーツ実施率【小中学生】

- 全体では 75.2%、全体と比べ特に低いのは、「女子中学2年生」67.9%であり、最も高いのは「男子中学2年生」84.6%となっています。

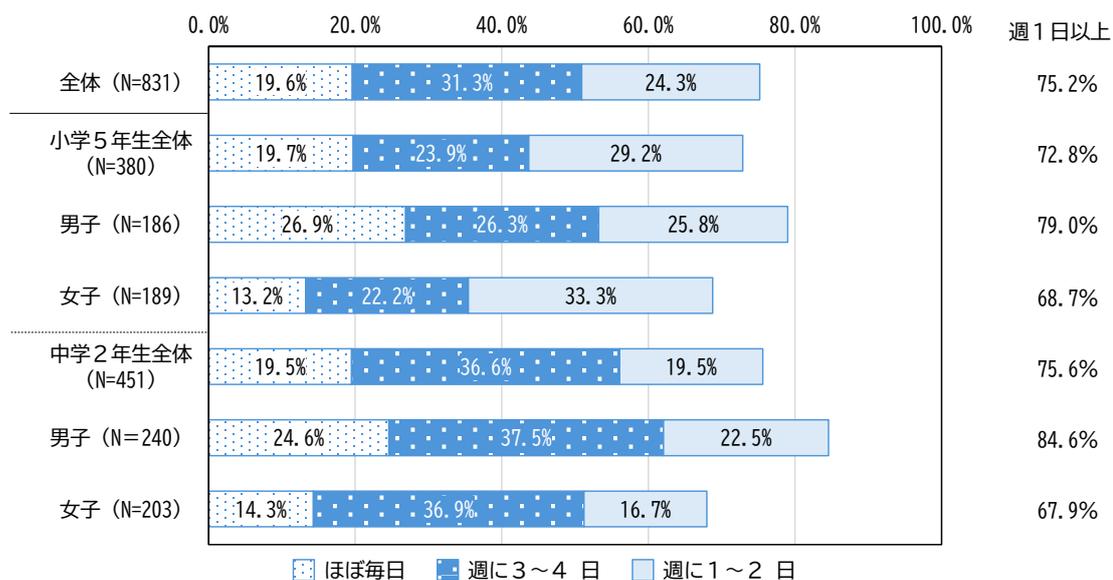


図 週1日以上スポーツ実施率【小中学生】

■スポーツの好き・嫌い【小中学生】

- ・ 全体において「好き」「やや好き」を合わせると 84.7%となっています。

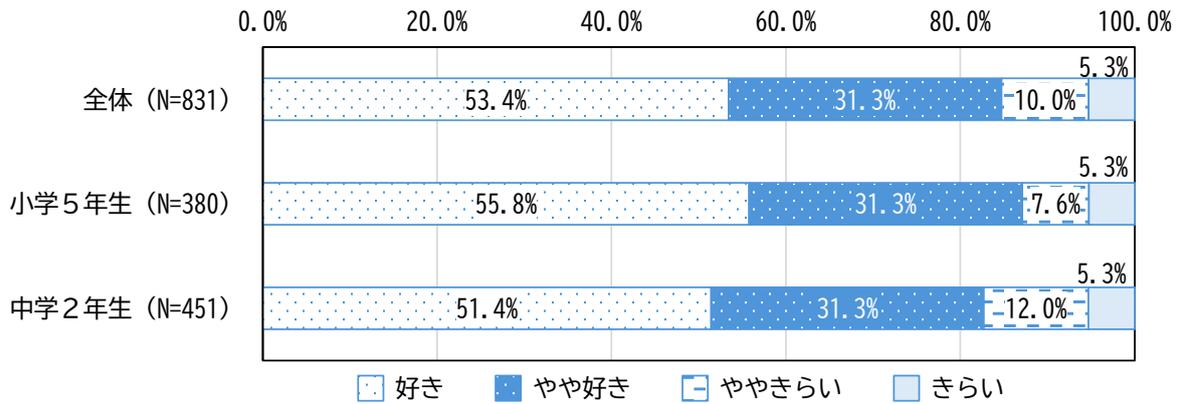


図 スポーツの好き・嫌い【小中学生】

■運動やスポーツをするのがきらいな理由【小中学生】

- ・ 「面倒だから」が 61.4%と最も多く、次いで「自分のやりたいスポーツや運動の部活動・クラブ・教室がないから」が 15.7%、「勉強や習い事がいそがしいから」が 12.6%となっています。

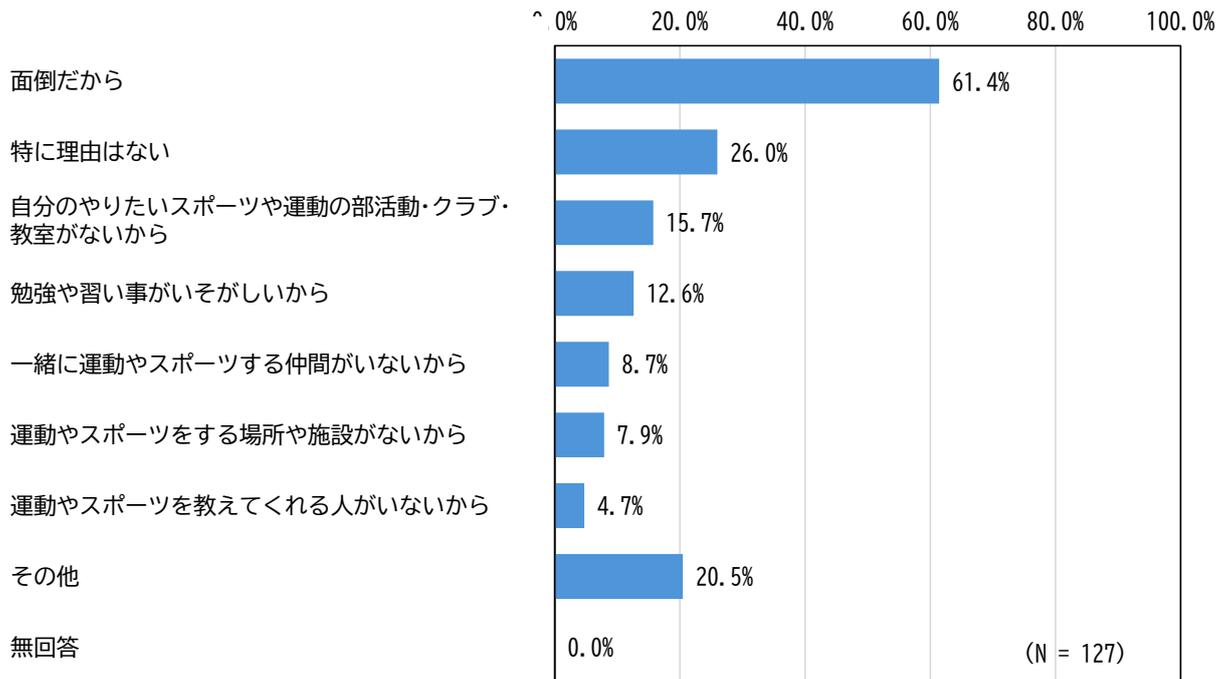


図 運動やスポーツをするのがきらいな理由【小中学生】

■学校の運動部活動や地域のスポーツクラブの所属状況【小中学生】

- ・ 「学校で運動やスポーツのクラブ活動または部活に入っている」が 49.8%と最も多く、次いで「地域や民間のスポーツクラブに入っている」が 24.9%となっています。
- ・ 一方、「入ったことない」が 0.0%であり、いずれも部活動やスポーツクラブの経験はあったことが分かります。

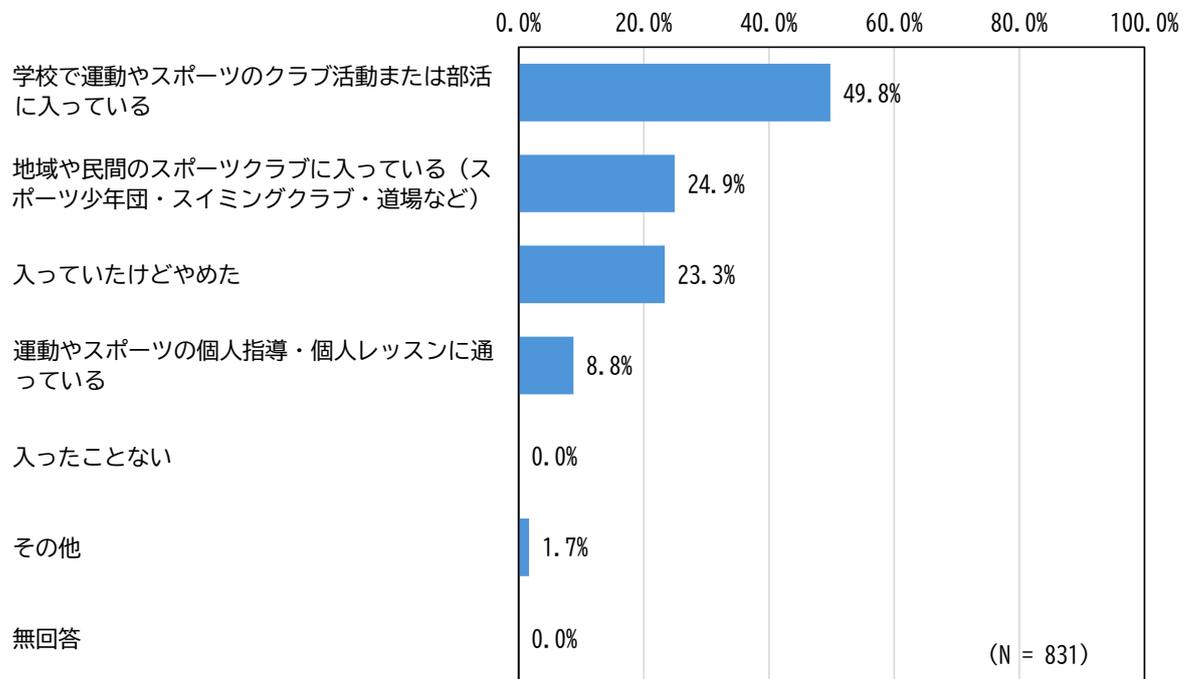


図 学校の運動部活動や地域のスポーツクラブの所属状況【小中学生】

■障がい者スポーツとの関わり【市民・小中学生】

- ・ 「障がい者スポーツという言葉を知っている」が市民では 47.3%、小中学生では 55.5%と小中学生の認知度が高くなっています。
- ・ 一方で、「障がい者スポーツをテレビや会場で観戦したことがある」が市民では 36.6%、小中学生では 26.6%と観戦する機会が小中学生では少なくなっています。
- ・ 「障がい者スポーツをやったことがある」については、市民より小中学生が上回っています。

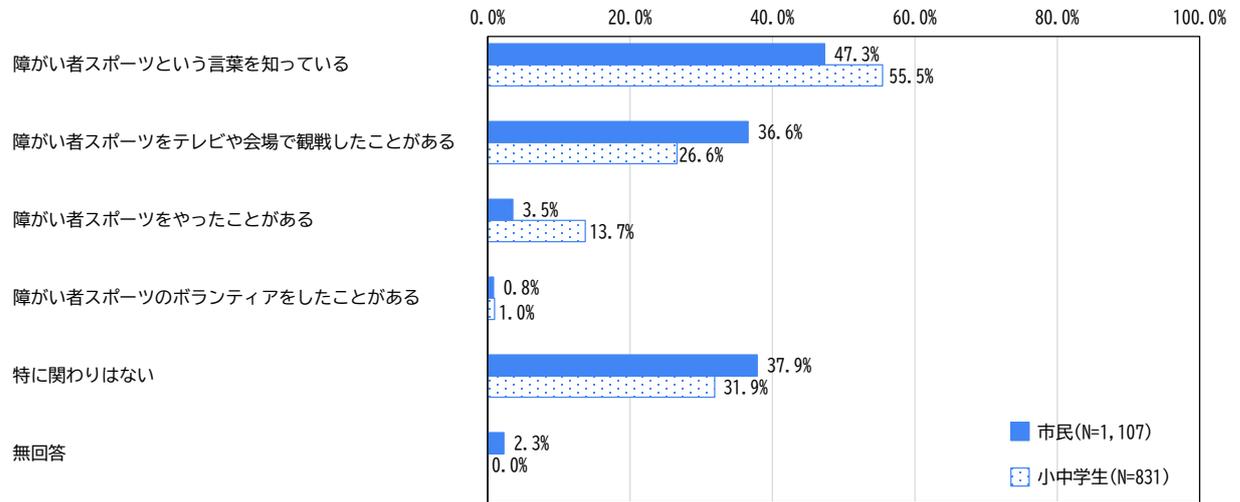


図 障がい者スポーツとの関わり 【市民・小中学生】

■障がいのある人がスポーツを実施しやすい環境とするための取組【市民】

- ・ 「イベント・教室などの体験機会の充実」が 40.6%と最も多く、次いで「障がい者スポーツについての理解促進・PR」が 40.4%、「指導員の養成」が 37.7%となっています。

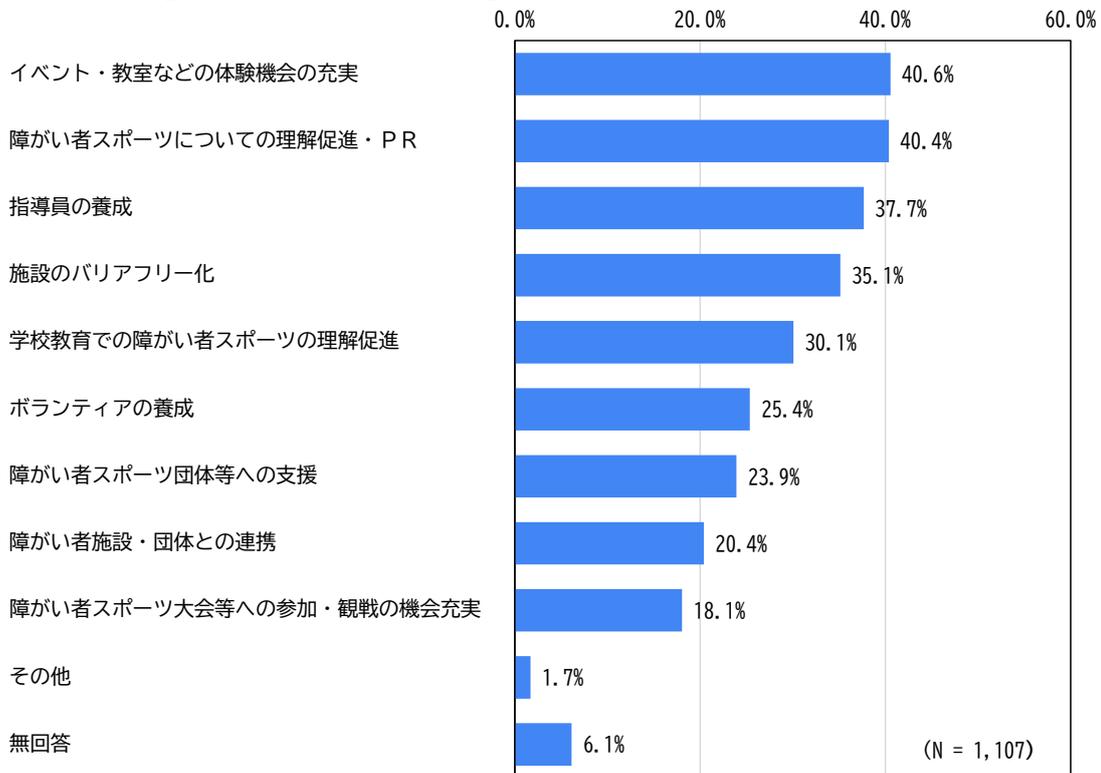


図 障がいのある人がスポーツを実施しやすい環境とするための取組 【市民】

②みるスポーツについて

■スポーツの観戦について【市民・小中学生】

- ・ 市民・小中学生アンケート共に「テレビ・インターネットなどで観戦した」が最も多く、小中学生では「市内の会場で観戦した」「市外の会場で観戦した」が市民よりも多くなっており、会場での観戦率が高くなっています。
- ・ 一方、小中学生では「関心がないため、観戦していない」が20.6%となっており、小中学生の約1/4がスポーツ観戦に対して関心を持っていない状況にあります。

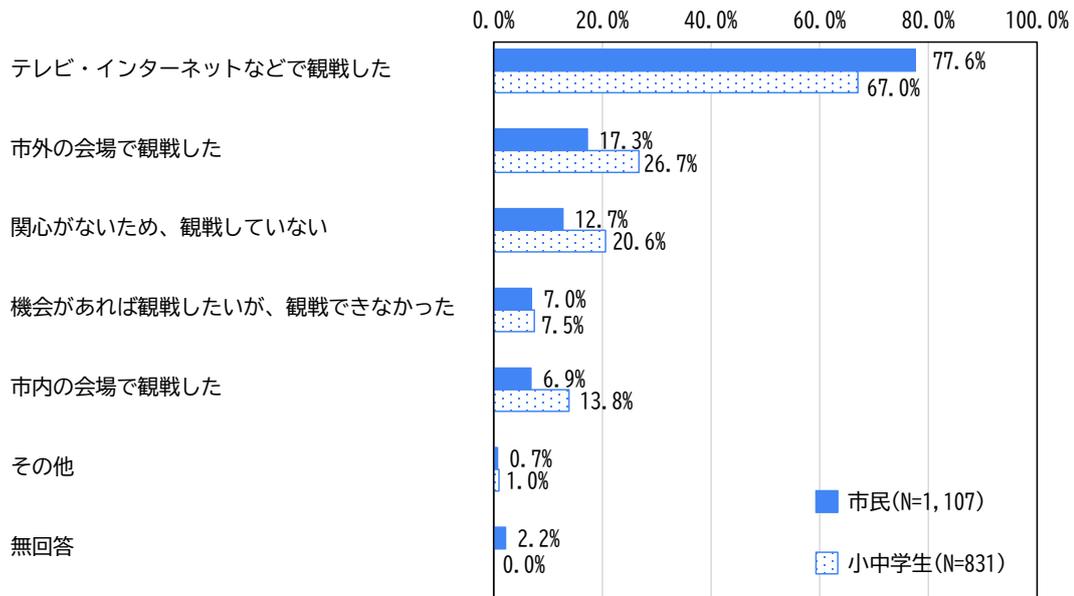


図 スポーツの観戦について【市民・小中学生】

■国の調査との比較 スポーツの観戦【市民】

- ・ 本市のスポーツの直接観戦率（20.6%）は全国に比べ2.7%下回っています。
- ・ 本市の市民のテレビなどでの観戦率（77.6%）は全国に比べ4.8%上回っています。



図 国の調査との比較 スポーツの観戦【市民】

※愛知県調査データはなし

■今後、さらに観戦率をあげていくための取組・工夫【市民】

- ・ 「自宅などから行きやすい場所で開催されれば」が 53.5%と最も多く、次いで「入場料が無料または安ければ」が 36.8%、「家族や友人・知人に誘われれば」が 30.3%となっています。

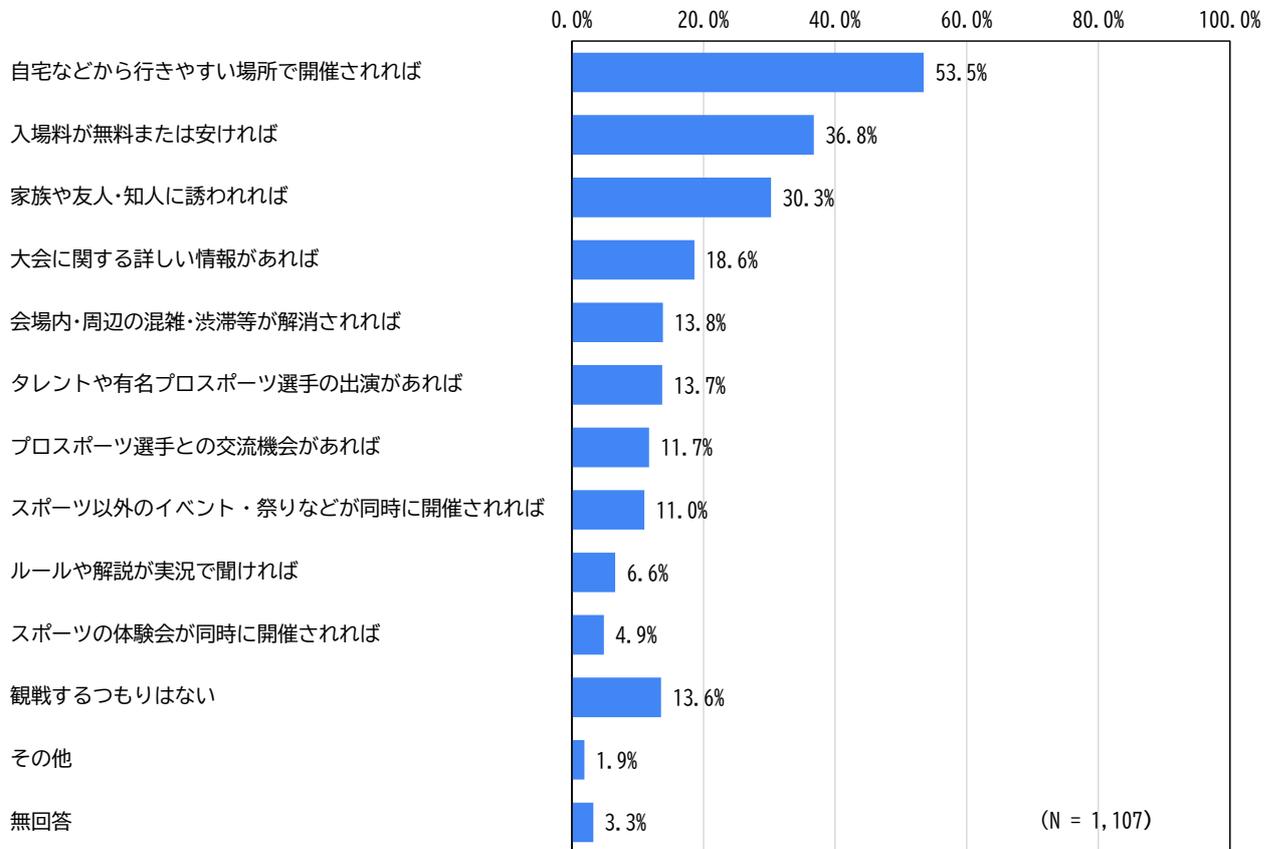


図 今後、さらに観戦率をあげていくための取組・工夫【市民】

③ささえるスポーツについて

■ボランティア活動への関心【市民・小中学生】

- ・ ボランティア活動について「非常に興味がある」「どちらかと言えば興味がある」を合わせると市民が 19.2%、小中学生が 46.1%であり、小中学生の関心度が高くなっています。

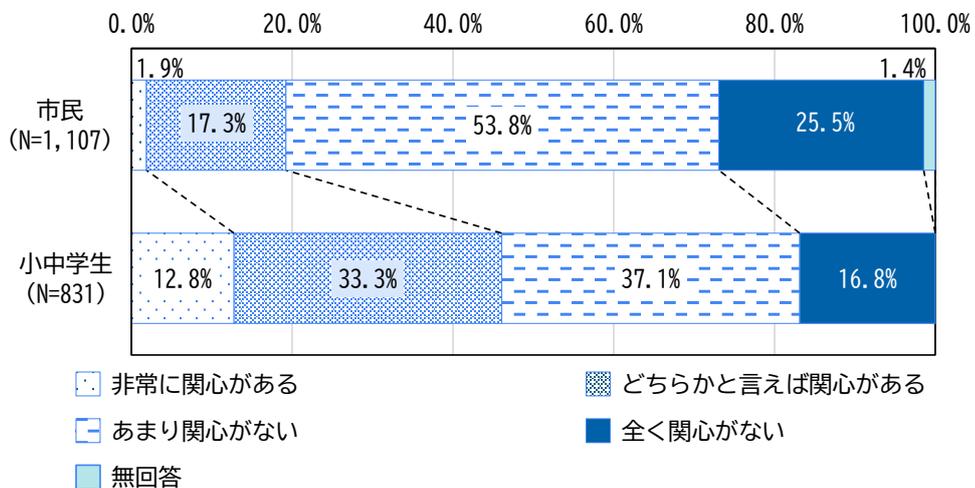


図 ボランティア活動への関心【市民・小中学生】

■スポーツ関連団体の運営状況の課題【団体】

- ・ スポーツ関連団体の運営状況については、「感じる」「やや感じる」を合わせると、最も多いのは「指導者の高齢化」が83.3%、「運営者の不足」「運営者の高齢化」がいずれも72.2%と多くなっています。団体運営の担い手の不足が課題となっています。

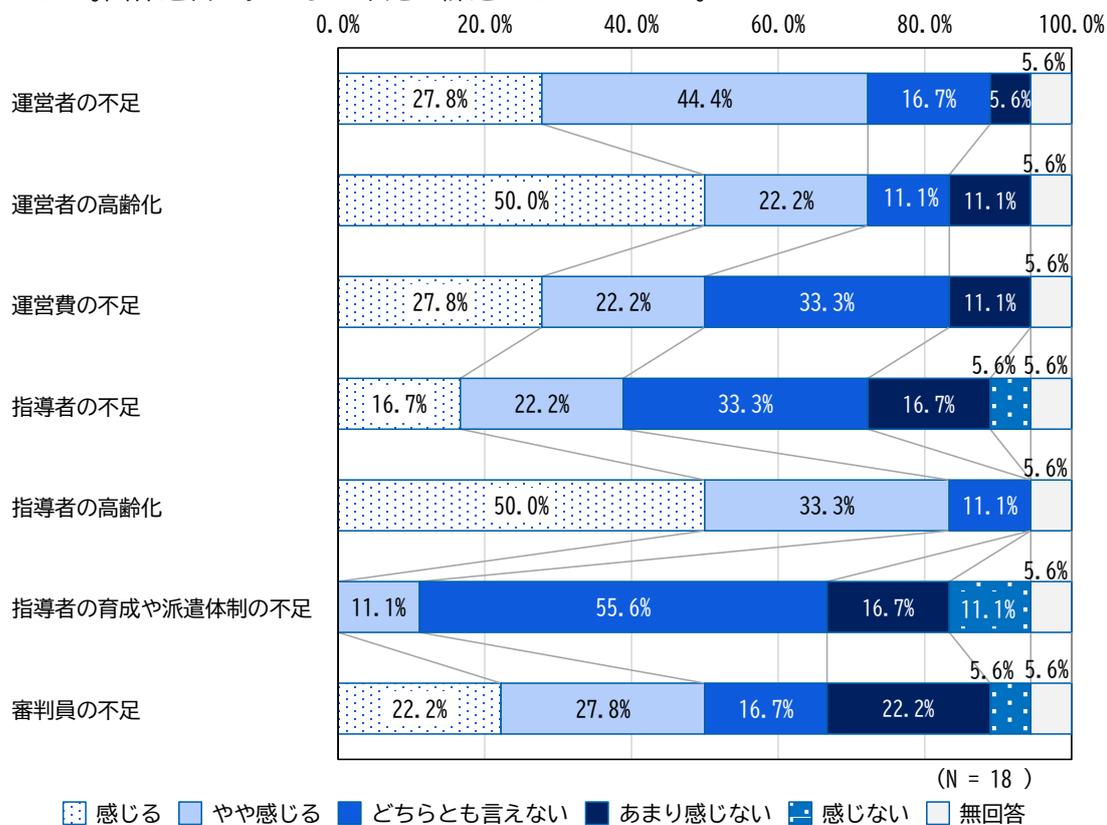


図 スポーツ関連団体の運営状況の課題【団体】

■総合型地域スポーツクラブ・スポーツ推進委員の認知度【市民】

- ・ 総合型地域スポーツクラブ「ホワイトウイングズ」やスポーツ推進委員の認知度については、「知っている」「聞いたことはあるが活動内容は知らない」を合わせると、いずれも2割強となっています。今後、積極的に団体や活動内容の周知を図り、認知度を向上させ、活動への参加を促していく必要があります。

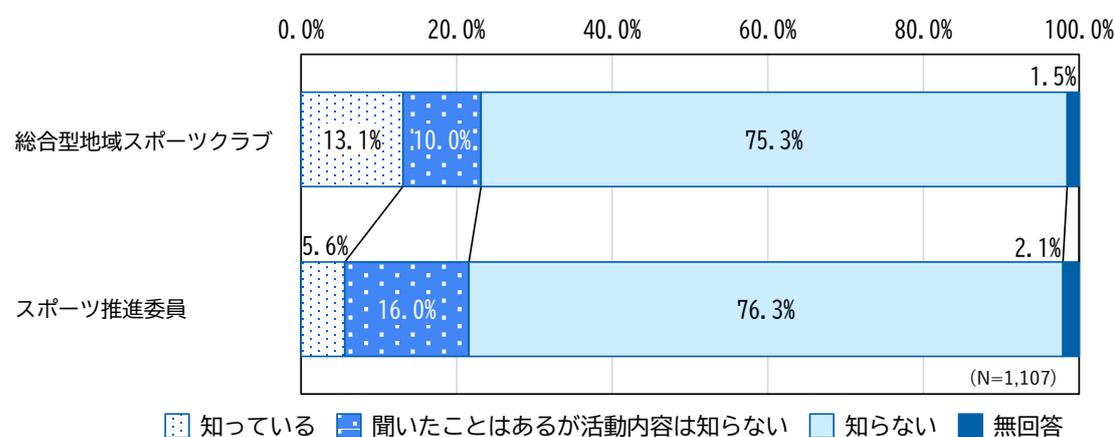
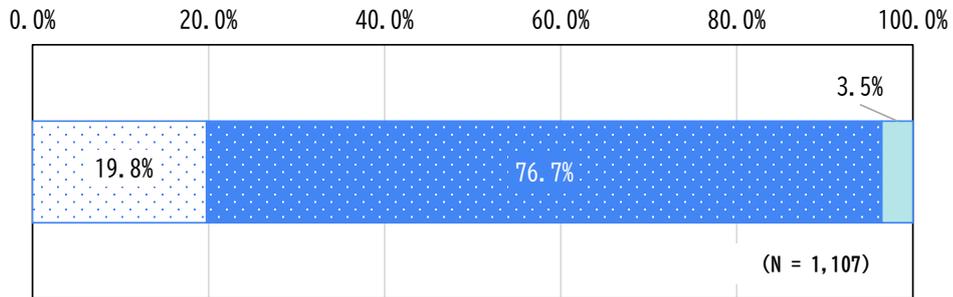


図 総合型地域スポーツクラブ・スポーツ推進委員の認知度【市民】

④つくるスポーツについて

■公共スポーツ施設の利用状況【市民】

- ・ 「利用したことがない」が76.7%となっています。

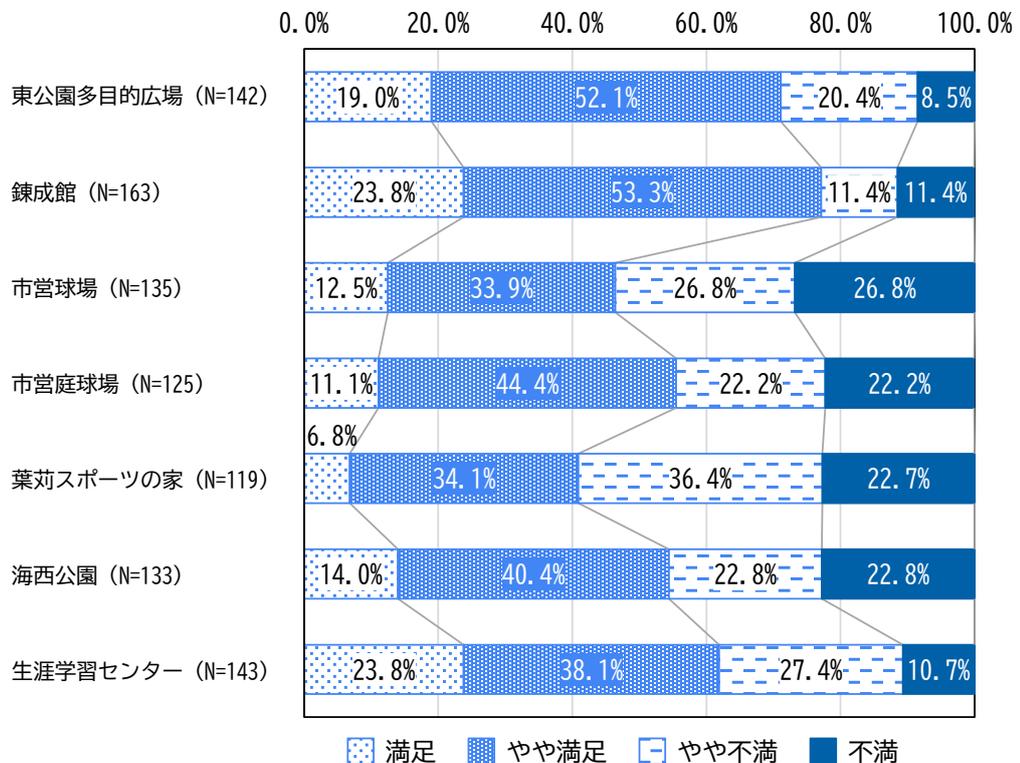


■ 利用したことがある ■ 利用したことがない ■ 無回答

図 公共スポーツ施設の利用状況【市民】

■公共施設を利用した際の満足度【市民】

- ・ 「錬成館」は、「満足」及び「やや満足」を合わせた割合が、77.1%と下記の公共施設の中で最も高く、次いで「東公園多目的広場」71.1%、「生涯学習センター」61.9%の順に評価が高くなっています。
- ・ 「市営球場」及び「葉蒔スポーツの家」では、「満足」及び「やや満足」を合わせた割合が50%を下回っています。また、「市営球場」の「不満」が26.8%と最も多く、「葉蒔スポーツの家」の「やや不満」及び「不満」をあわせると59.1%になっており、最も評価が低くなっています。



■ 満足 ■ やや満足 ■ やや不満 ■ 不満

図 公共施設を利用した際の満足度【市民】

■今後、整備・充実を希望する公共スポーツ施設【市民・小中学生・団体】^{注)}

- ・ 市民では「屋内プール」、小中学生・団体では「体育館」が最も多くなっています。
- ・ 次いで市民では「室内トレーニング施設」、小中学生では「運動場」、団体では「屋内プール」が多くなっています。
- ・ また、市民の「ランニング・ウォーキングコース」も他の施設と比較して多くなっています。

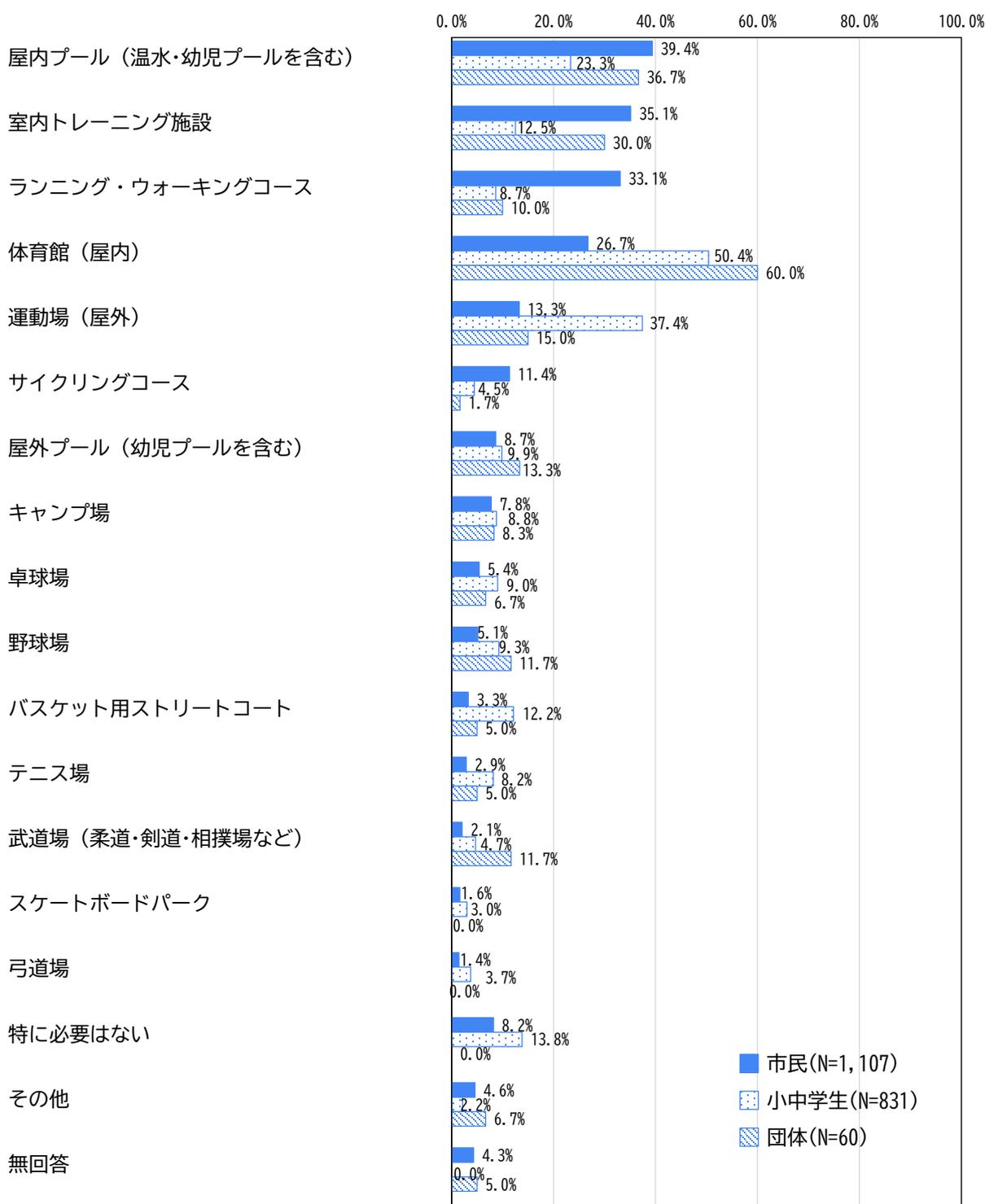


図 今後、整備・充実を希望する公共スポーツ施設【市民・小中学生・団体】

注) 団体アンケートでは「弓道」を武道場を含めて質問している

⑤スポーツ振興施策について

■スポーツ振興に向けて、行政に期待すること【市民・団体】^{注)}

- ・ 市民、団体共に「スポーツ施設・設備の整備・充実」が最も多くなっています。
- ・ 次いで市民では「年齢やライフステージに合わせた運動やスポーツ活動の推進」、団体では「各種スポーツ大会・イベントの開催」が多くなっています。

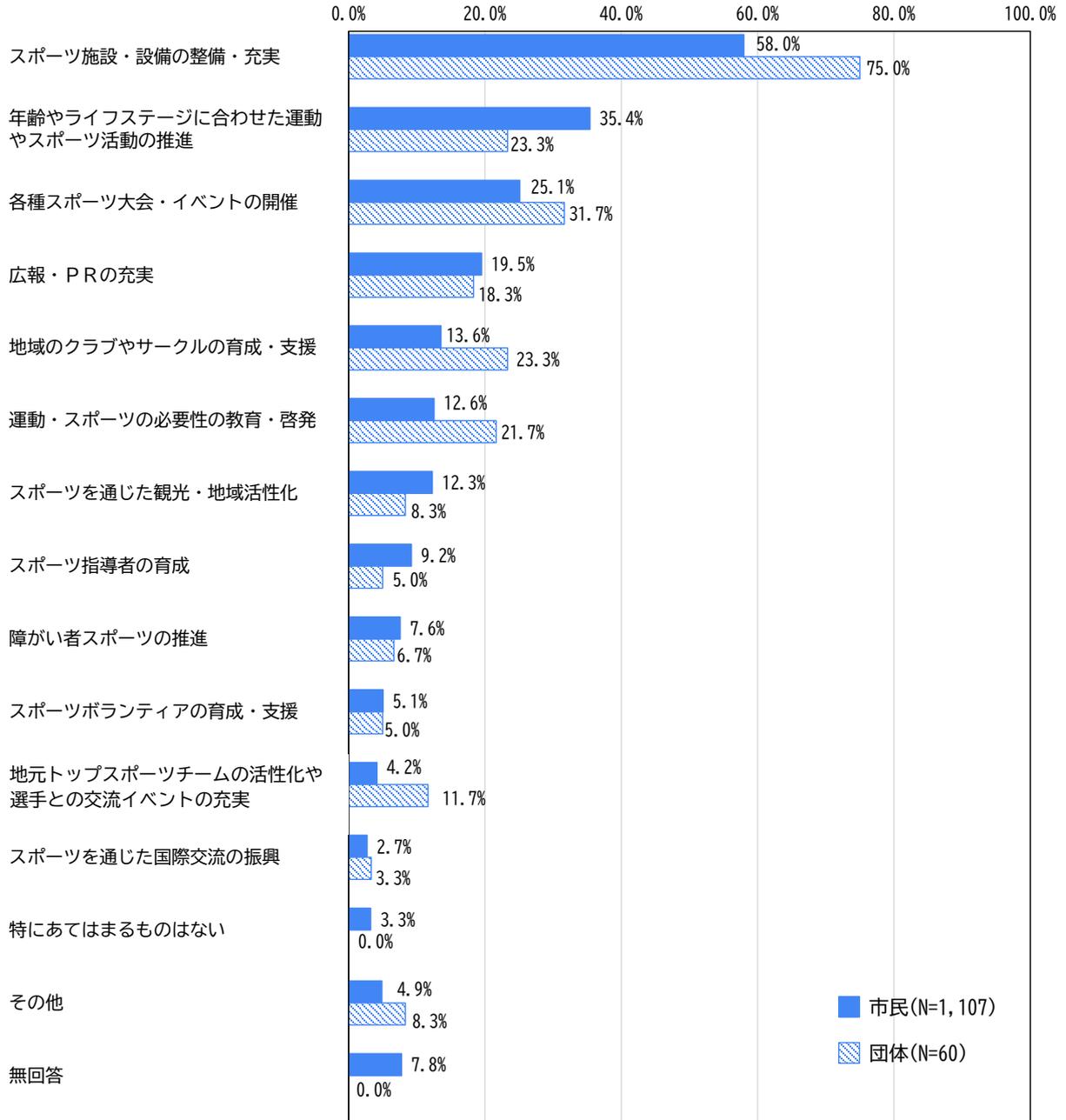


図 スポーツ振興に向けて、行政に期待すること【市民・団体】

注) 団体アンケートでは「地元トップスポーツチームの活性化や選手との交流イベントの充実」の設問を「プロスポーツ選手との交流イベントの充実」として質問設定した

(3)津島市のスポーツ環境

①スポーツ施設の概要

本市の公共スポーツ施設の概要を以下に示します。

表 東公園内のスポーツ施設概要 注)

施設種別	施設概要	
東公園多目的広場	<p>サッカーやソフトボール、グラウンドゴルフなど多目的な利用が可能。市主催行事・各種スポーツ大会が開催されている。</p> <p>・昭和57年(1982年)5月1日設置(供用42年) ・約12.5haの運動公園でグラウンド4面がある。</p>	
錬成館	<p>柔道・剣道・弓道・空手道・相撲などの武道の他、卓球場の利用が可能。</p> <p>・昭和55年(1980年)4月1日設置(築44年) ・敷地面積 6,634.5㎡ ・建築延面積 3,936.898㎡ ・構造 鉄骨・鉄筋コンクリート造3階建 ・1階 1,474.294㎡、2階 1,272.604㎡ 3階 1,190㎡ ・剣道場(435㎡)、柔道場(256畳)、弓道場(遠的6人立・近的12人立)、相撲場、卓球室、修養場(154畳・132畳)など</p>	
市営球場	<p>ダッグアウト、ブルペン、観客席を備えた野球場。バッティングゲージ、可動式バックネットなどの利用が可能。</p> <p>・昭和41年(1966年)8月1日(供用58年) ・面積 19,825㎡ ・両翼 92m ・スタンド収容人数3,000人 ・少年野球区画(公認野球規定を満たしていない、ナイター設備なし)</p>	
市営庭球場	<p>テニスコート8面、観客席を備えた庭球場。</p> <p>・昭和57年(1982年)4月1日(供用42年) ・クレイコート8面 8,104㎡ (ナイター設備なし)</p>	

注) 東公園内に屋内・屋外プール施設があったが、現在は使用中止
(屋内プールは平成30年(2018年)以降使用中止、屋外プールは令和2年(2020年)以降使用中止)

表 東公園以外のスポーツ施設概要

施設種別	施設概要	
葉苅スポーツの家	<p>多目的競技場にて、バスケットボール、バレーボール、バドミントン、卓球などの利用が可能。</p> <p>・昭和58年(1983年)2月1日(築41年)</p> <p>・敷地面積 1,910.75㎡</p> <p>・建築面積 655㎡</p> <p>・競技場、会議室</p>	
生涯学習センター	<p>体育室にてバスケットボールやバレーボール、バドミントンなどの利用が可能。</p> <p>・昭和52年(1977年)5月1日(築47年)</p> <p>・敷地面積 32,921.53㎡</p> <p>・建築面積 3,272.03㎡</p> <p>・屋外施設 庭球場(6面、オムニコート2面) 4,155.00㎡、運動場 13,965.00㎡</p> <p>・屋内施設 管理棟・ホール・体育館棟</p> <p>・体育室、屋外運動場</p>	
海西公園	<p>約2.1haの近隣公園でテニスコート2面、多目的広場、ゲートボール場の利用が可能。</p> <p>・平成元年(1989年)5月1日(供用35年)</p>	
学校体育館・運動場	<p>市内にある13の小・中学校・高等学校で体育施設を開放している。10人以上で構成する団体で登録が必要。(令和5年(2023年)時点)</p>	

※築年数、供用年数は令和6年5月1日現在

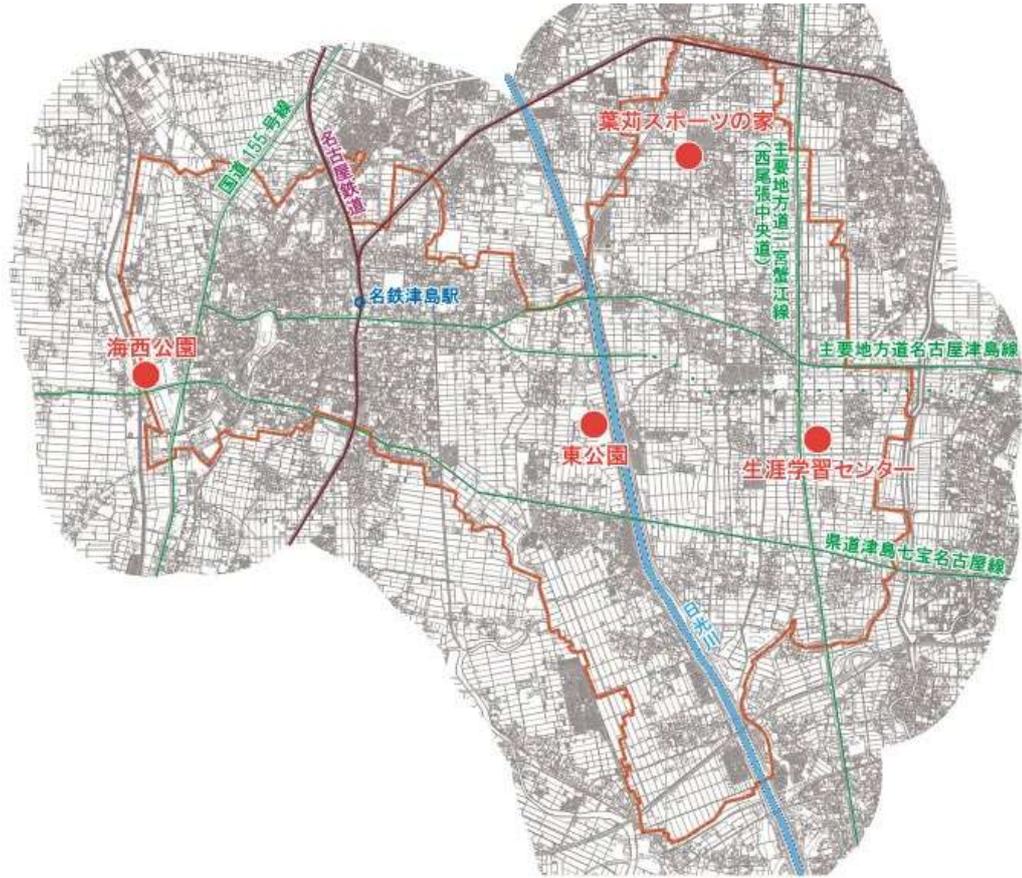


図 市内公共スポーツ施設の位置図



図 東公園内位置図

※屋内プールは平成30年（2018年）以降、屋外プールは令和2年（2020年）以降使用中止

②スポーツ施設の利用状況

■東公園内スポーツ施設

東公園内の主なスポーツ施設の利用者数では、新型コロナウイルス感染症の影響により、利用者数が減ったものの、錬成館（屋内）^注の利用が最も多く概ね70,000人弱で推移しています。次いで、東公園多目的広場（屋外）の利用が概ね30,000人前後で推移しています。

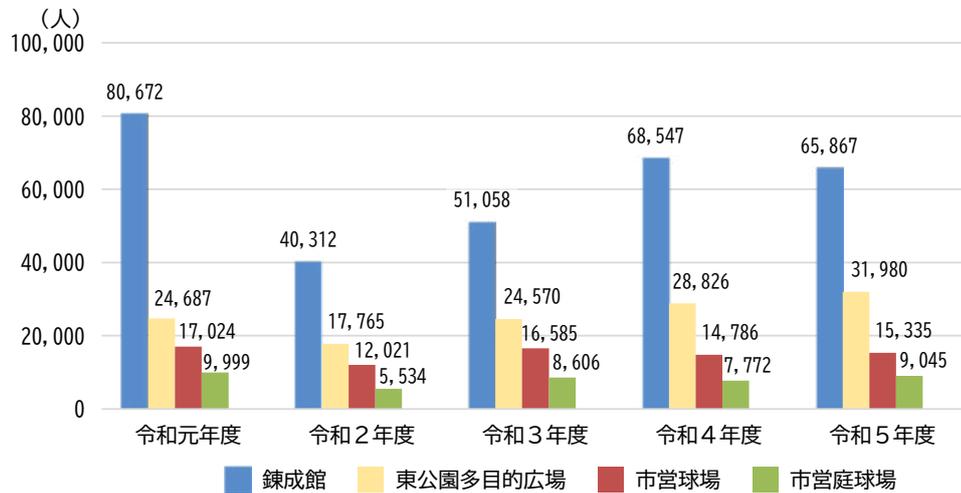


図 東公園内スポーツ施設の利用者数の推移

資料：津島市

注) 錬成館には相撲場・弓道場・卓球場を含む

■葉苺スポーツの家競技場

卓球や空手、バスケットボールはじめとする球技などを多目的に利用できる屋内競技場であり、概ね12,000人弱で推移しています。

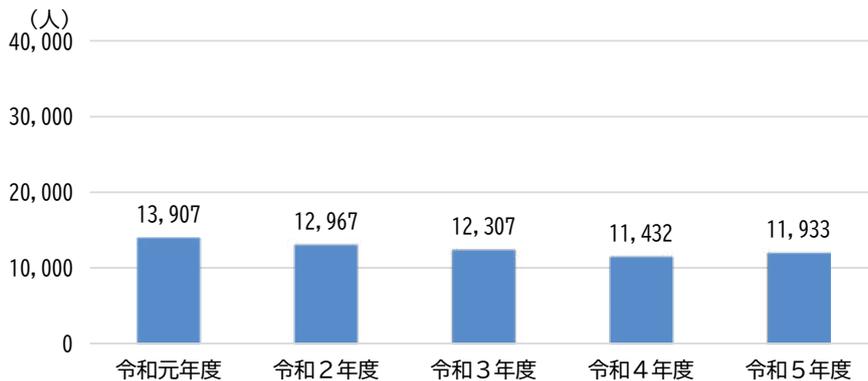


図 葉苺スポーツの家競技場の利用者数の推移

資料：津島市

※葉苺スポーツの屋内会議室は除く

■生涯学習センター

体育室（屋内）や屋外運動場、庭球場があり、概ね30,000人弱で推移しています。

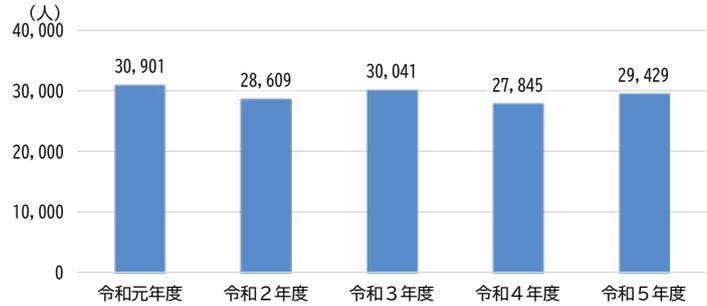


図 生涯学習センターの利用者数の推移

資料：津島市

■海西公園

テニスコートや多目的広場、ゲートボール場の屋外施設があり、概ね30,000人強で推移しています。

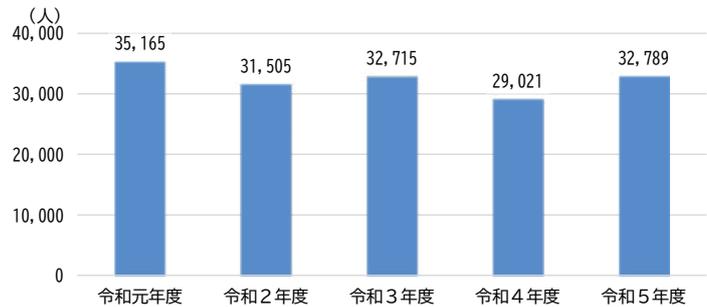


図 海西公園の利用者数の推移

資料：津島市

■学校体育施設の開放状況

市内にある13の小・中・高等学校において、体育館（武道場2校を含む）、グラウンド（ハンドボールコートを含む）、テニスコートの開放を行っています。テニスコートについては3校での開放となっており、施設数が少なく、近年では250回程度の利用となっています。なお、令和2年(2020年)においては新型コロナウイルス感染症の影響により、開放を中止したため、件数が少なくなっています。

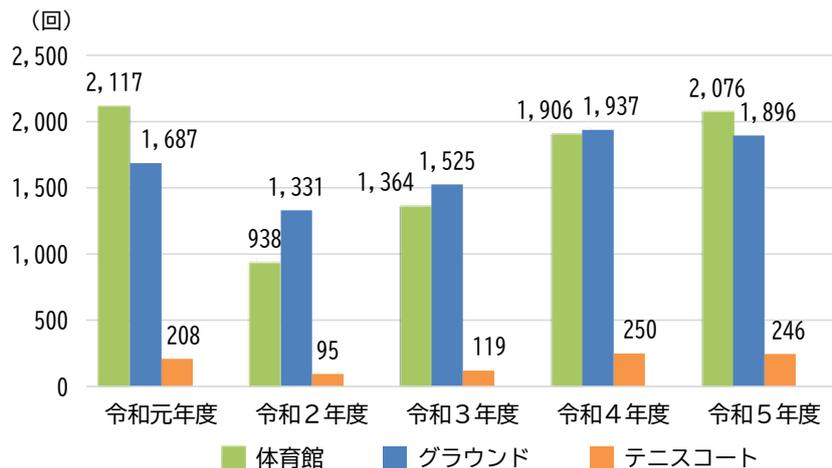


図 学校体育施設の開放状況

資料：津島市

※実施学校数：13校(令和5年度)内訳(体育館12校、グラウンド11校、テニスコート3校)

※神守中学校のテニスコートの利用は、令和元年度は68回の利用であったが、令和2年度以降の利用がない状況である。

※津島東高等学校については新型コロナウイルス感染症防止の観点から令和2年9月よりグラウンド利用を中止している。

③スポーツを支える担い手(関連団体など)の状況

■津島市スポーツ協会

本市におけるスポーツの振興と普及を図り、会員及び市民の体力向上に資するとともに市内のスポーツ諸団体との連絡協調を図ることを目的としています。

令和5年(2023年)現在、野球やテニス、ボウリングなどの18種目及び海部地区中小学校体育連盟に加入する津島市内の中小学校が加盟しており、錬成大会、津島市民総合体育大会、後継者育成事業スポーツ講演会、津島天王川マラソン大会を市と共同で開催し、スポーツに親しむ機会の拡大を推進しています。

- ・加盟団体 : 18団体 (令和5年(2023年)度)
- ・事業参加者数 : 延べ17,075人 (令和5年(2023年)度)
- ・参加役員数 : 延べ2,281人 (令和5年(2023年)度)

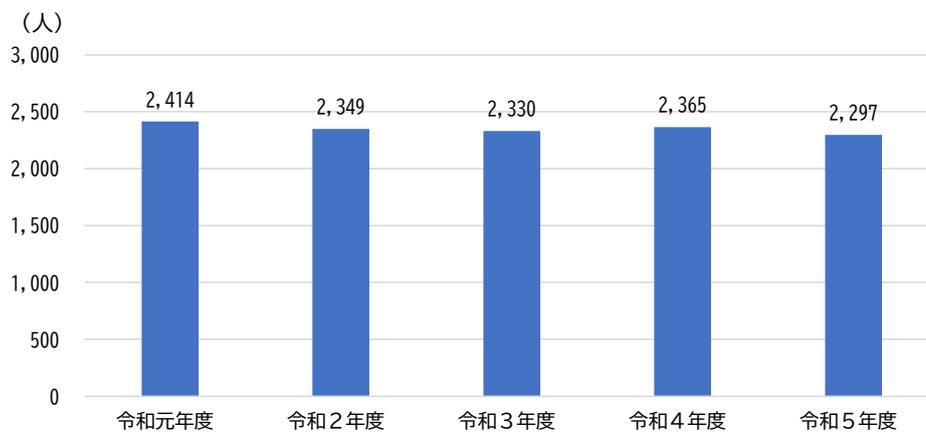


図 津島市スポーツ協会会員数の推移

資料：津島市

■スポーツ推進委員

スポーツ基本法に基づき本市の教育委員会より委嘱を受けた非常勤公務員であり、市内各地においてスポーツ行事の運営協力などを行っています。市民とスポーツをつなぐコーディネーター役であり、新しいスポーツの紹介や生涯スポーツの提案などを中心に活動しています。

近年では、神野大地の神のランニングクリニック、やってみよう！楽珍スポーツなどの新規事業が新たに立ち上がっており、スポーツ推進委員の活躍の場が増えている状況にあります。

表 スポーツ推進委員の主な活動

事業名	令和元年度		令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	参加人数(人)	スポーツ推進委員協力者数(人)		参加人数(人)	スポーツ推進委員協力者数(人)	参加人数(人)	スポーツ推進委員協力者数(人)	参加人数(人)	スポーツ推進委員協力者数(人)
ポールウォーキング教室	24	12	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により開催中止	24	12	計22	計20	16	8
みんなのラジオ体操	1,785	118		1,419	104	1,320	67	1,769	57
	11回開催			11回開催		9回開催		9回開催	
スポーツフェスティバル	約4,000	16		新型コロナウイルス感染拡大の影響により開催中止	3,667		12	雨天中止	
愛知県市町村対抗駅伝競走大会	20	5			20	7	20	4	
つしま健活くらぶ (令和4年度からの協力事業)	—	—		—	—	10	6	12	5
神野大地の神のランニングクリニック (令和4年度新規事業)	—	—		—	—	140	7	104	6
やってみよう！楽珍スポーツ (令和5年度新規事業)	—	—		—	—	—	—	26	8

資料：津島市

■津島市スポーツ少年団

スポーツ少年団は子どもが団員として自主的に参加し、スポーツを楽しむだけでなく、活動などを通じて協調性や創造性を養い、社会のルールや思いやりのこころを学ぶことを目的に活動しています。各団は団員のほか、指導者や役員・スタッフなどにより構成されています。

- ・部会（種目）数：5種目（剣道・野球・サッカー・ボウリング・バドミントン）
- ・加入団体数：12団体（令和4年(2022年)度）／9団体（令和5年(2023年)度）
- ・事業参加者数：延べ3,483人（令和4年(2022年)度）／延べ4,875人（令和5年(2023年)度）
- ・参加役員数：延べ404人（令和4年(2022年)度）／延べ563人（令和5年(2023年)度）

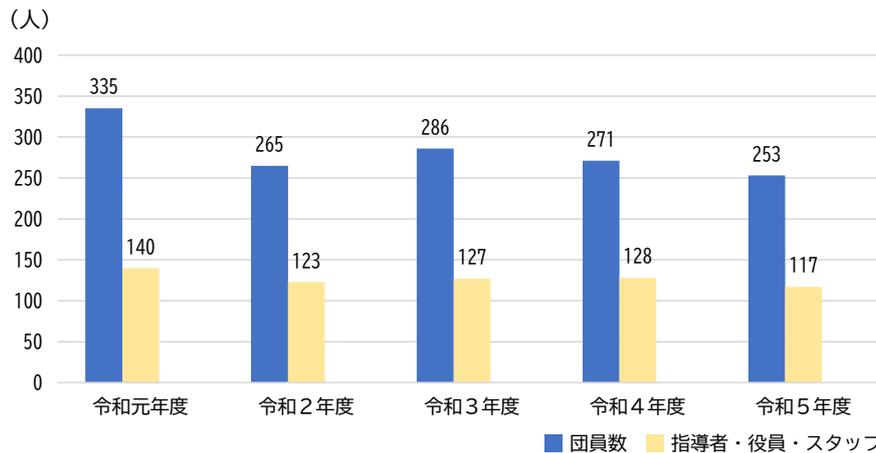


図 津島市スポーツ少年団の団員数と指導者などの推移

資料：津島市

■総合型地域スポーツクラブ「津島スポーツクラブホワイトウイングズ」

生涯スポーツの実現に向け、身近な地域でスポーツに親しむことのできるクラブで、幅広い年齢層の方が技術・体力に合わせて多様な種目を選択して参加することができます。国の制度としては平成7年(1995年)度から育成が開始されていますが、本市では平成14年(2002年)度に発足し、地域住民により自主的・主体的に運営されています。

- ・種目数：13種目
- ・事業参加者数：122回延べ2,808人(令和4年(2022年)度) / 139回延べ3,392人(令和5年(2023年)度)

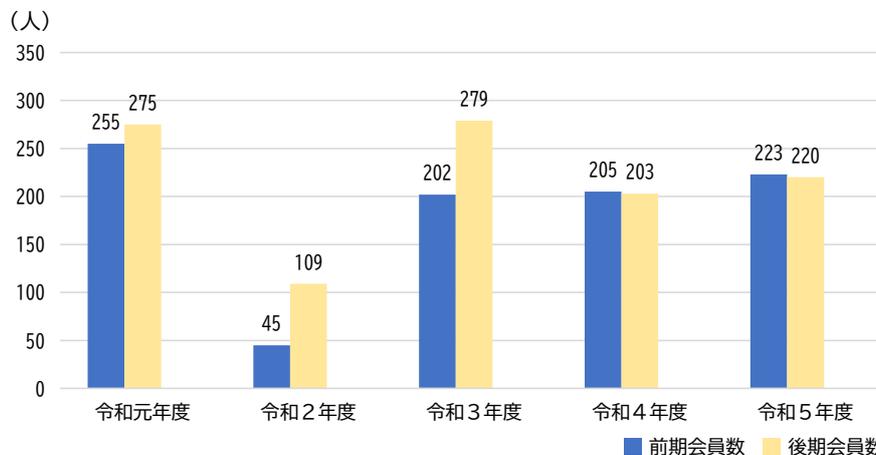


図 津島スポーツクラブホワイトウイングズ会員数の推移

資料：津島市

④スポーツ大会・イベントなどの実施状況

■市内スポーツ大会などの概要

津島市民総合体育大会夏季・秋季大会やスポーツフェスティバル IN TSUSHIMAをはじめ、武道種目の錬成大会、津島天王川マラソン大会、神野大地の神のランニングクリニックなどの特色ある大会などが開催されています。

令和2年(2020年)度においては新型コロナウイルス感染症の影響により開催中止となりましたが、開催方法の工夫などにより、現在では新型コロナウイルス感染症拡大以前と同等の開催件数となっています。しかし、人数制限などの要因により参加者数は回復していない状況です。

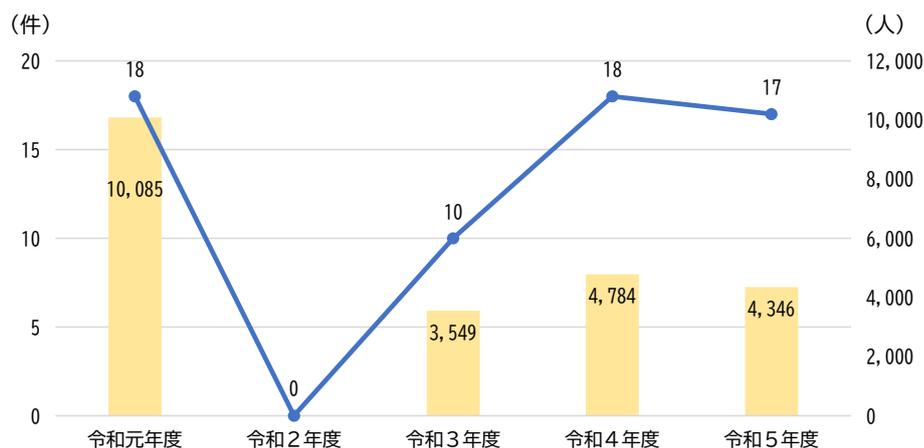


図 各種大会参加者数と大会件数の推移

資料：津島市

■全国大会の出場者数

学生・一般に関わらず、全国大会出場者数は令和5年(2023年)度においては、42人でした。令和2年(2020年)度においては新型コロナウイルス感染症の影響による大会開催中止の影響により少なくなっていますが、新型コロナウイルス感染症拡大以前と比較しても出場者数は増えている状況にあります。

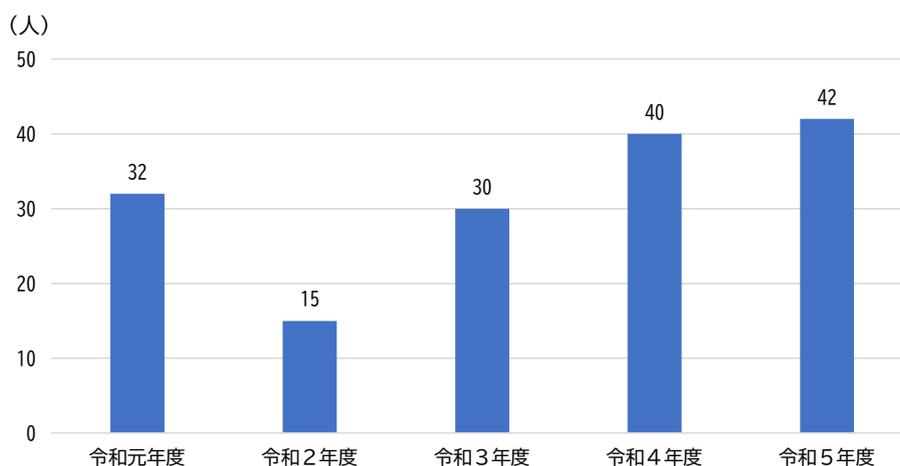


図 全国大会出場者数の推移

資料：津島市

3 スポーツ推進にむけた課題

(1)スポーツの実施に関する課題

- 市民アンケート（以下「市民」）のスポーツ実施率は49.4%、小中学生アンケート（以下「小中学生」）では75.2%となっています。市民のスポーツ実施率は全国・愛知県の割合に比べ低い状況となっており、特に子育て・働く世代のスポーツ実施率が低くなっています。
- 今後、スポーツ実施率が低く、運動不足を感じている世代である子育て・働く世代（30・40歳代）や、体力に不安がある70歳代以上など、年齢やライフステージに合わせた運動やスポーツの推進を進めていく必要があります。また、スポーツを実施するきっかけとして、「運動ができる場や機会の情報が得られれば」「医師からすすめられれば」の割合が多くなっています。このため、スポーツに関する情報提供の充実などを図っていくことが対策として考えられます。
- 小中学生では「スポーツをすることが好き」な割合が8割半ばと多くなっています。一方、部活動や地域のスポーツクラブに所属している割合が小学生において全国・愛知県の割合に比べ低い状況となっています。運動を行うことが面倒に感じることや、自分のやりたいスポーツクラブが身近な場がないことが要因として考えられます。
- 市民や小中学生では「障がい者スポーツという言葉を知っている」割合は半数程度ですが、実際に「障がい者スポーツをやったことがある」割合は少ない現状があります。障がいの有無、性別、年齢などに関わらず誰もがスポーツに親しむことができるよう、障がい者スポーツに関する情報発信や体験の機会を創出し、障がい者スポーツを通じて、障がいのある人への理解や交流を促進し、あらゆる障壁のない社会を目指していくことが必要です。
- 本市において、人口減少・少子高齢社会となることが見込まれています。スポーツに参画する者やそれを支える担い手の不足、学校部活動や地域におけるスポーツ環境の維持の困難さにつながる懸念されます。このため、あらゆる世代のスポーツ機会の確保が急務であり、スポーツを活用した健康増進や市外との交流を通じた地域活性化の取組が必要です。
- 主な市内スポーツ大会は18ありますが、参加者数が新型コロナウイルス感染症拡大以前の水準（令和元年(2019年)度 約1万人→令和5年(2023年)度 約5千人）に戻っていない状況にあります。

(2)スポーツを観る・交流に関する課題

- 市民・小中学生共に「テレビ・インターネットなどで観戦した」割合が多く、小中学生では「市内の会場で観戦した」「市外の会場で観戦した」割合が市民よりも多くなっています。全国に比べ、スポーツ観戦に興味が高い傾向にあります。
- 今後さらに観戦率をあげていくための取組・工夫として、「自宅などから行きやすい場所で開催されれば」の割合が5割半ばであり、身近な場所でのスポーツ観戦環境が求められています。
- プロランナーの神野選手の指導による愛知県市町村対抗駅伝競走大会や神野大地の神のランニングクリニック、学校でのなわとび世界チャンピオンとの交流機会は、スポーツに親しむ良い契機となっており、継続して取り組むことが期待されています。

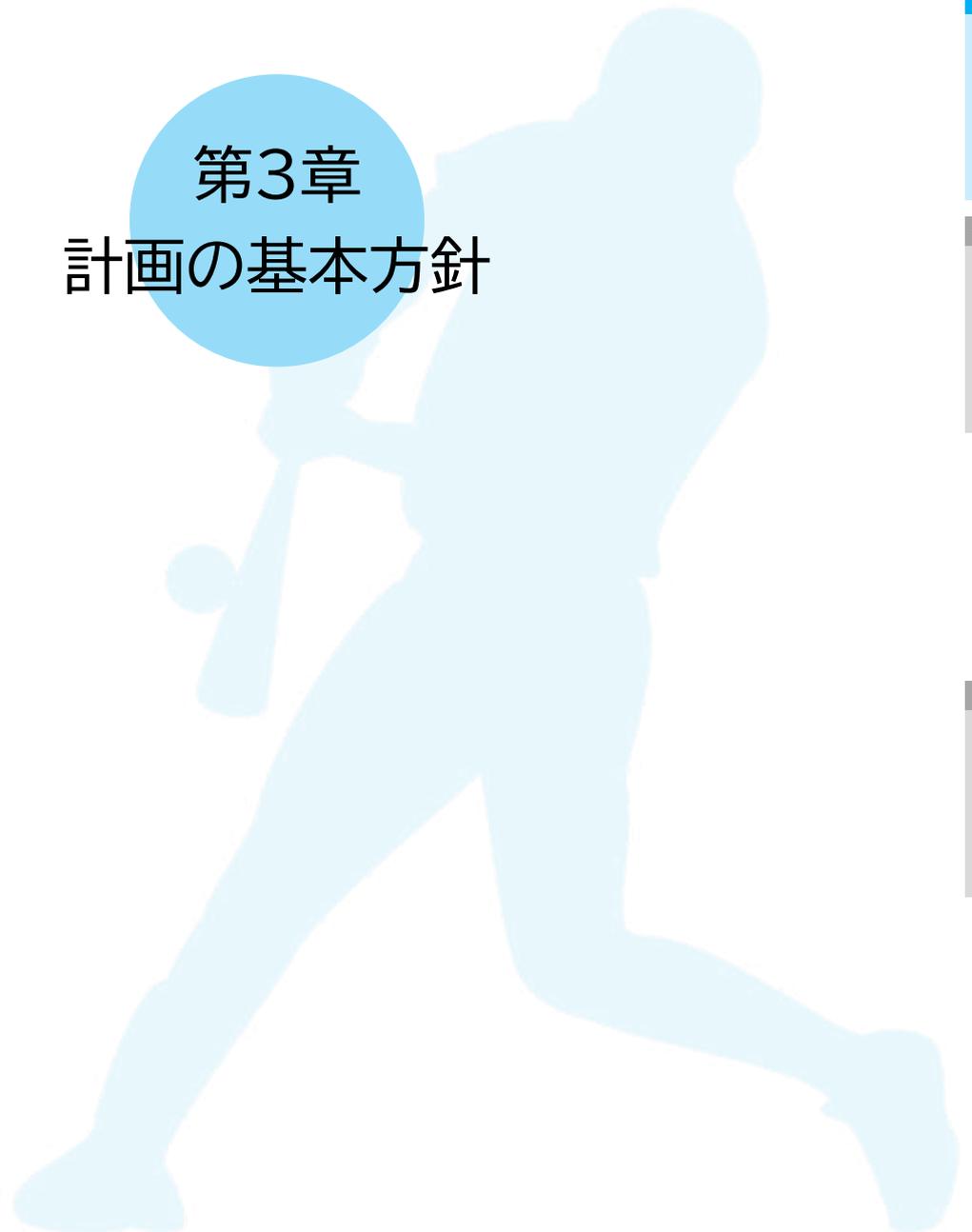
(3)スポーツの担い手となるボランティアや団体などに関する課題

- 「ボランティア活動に関心がある」割合は市民で2割弱、小中学生で4割半ばであり、特に小中学生の関心が高い状況です。このため、小中学生を中心に子どもの頃からのボランティア活動への参加機会を設け、将来のスポーツの担い手を確保していくことが考えられます。
- スポーツ団体の運営状況について、運営を担う人材不足や指導者の高齢化を感じている団体が多くなっています。スポーツ団体の継続的な運営への支援や指導者・審判員の確保などが必要とされています。
- 運動やスポーツを実施するきっかけとして、「運動ができる場や機会の情報が得られれば」の割合が多くなっています。また総合型地域スポーツクラブやスポーツ推進委員の認知度が低いために、活動への参加につながっていないことが考えられます。このため、スポーツに関する情報提供をはじめ、スポーツ団体や活動内容の周知を図り、スポーツへの参加を促していくことが必要です。

(4)スポーツに親しむ施設に関する課題

- 市内の公共スポーツ施設の多くが築40年以上となり、使用中止となっている施設をはじめ、老朽化が顕著であり、施設の機能低下がみられます。大規模修繕が必要な施設が多く、高額な維持・運営費が必要となっており、本市のスポーツ環境について検討が必要な時期をむかえています。
- 公共スポーツ施設を利用したことがある割合が2割と低く、「利用方法が分からない」「利用したい施設（設備・規模）がない」ことが要因となっています。また、今後、整備・充実が求められる施設種類として、市民では「屋内プール」「室内トレーニング施設」、小中学生では「体育館」「運動場」、団体では「体育館」「屋内プール」の回答割合が多くなっており、身近なスポーツ環境の充実が求められています。

第3章 計画の基本方針



1 基本理念

本市では令和3年(2021年)9月に策定した「第5次津島市総合計画」において「～未来につなぐ～住んでみたい 住んでよかったまち 津島」を将来都市像として掲げています。

また、本市では「第5次津島市総合計画」に基づき、気軽に様々なスポーツに親しむ機会を提供し、市民が主役となった生涯スポーツの推進を図ってきました。一方、スポーツを取り巻く社会情勢や本市の状況が変化しています。今後も個人のライフスタイルや価値観の多様化が進むと想定されるなかで、市民一人ひとりがスポーツの価値を享受できるように、スポーツ施策を展開することが必要です。

以上のことを踏まえ、本計画では性別、年齢、障がいの有無にかかわらず、スポーツを通して誰もがいつでも、どこでも、いつまでもつながることができるまちに、また、市民・地域・スポーツ関連団体・民間事業者・学校・行政などが連携・協働し、スポーツに親しむ環境づくりを進めることでより良い未来の津島にしていこうという思いを込め「スポーツで つながる・つくる 未来の津島」を基本理念とします。

基本理念

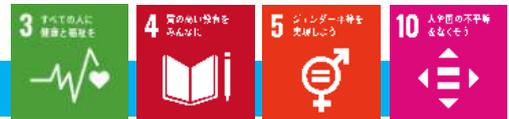
スポーツで つながる・つくる 未来の津島



2 基本目標

基本理念「スポーツで つながる・つくる 未来の津島」を実現するため、以下の4つの基本目標を設定し、取組を展開します。また、各基本目標には関連するSDGsの目標を掲載します。

(1)基本目標Ⅰ するスポーツの推進



子ども、子育て世代・働く世代、高齢者など年齢や性別などに関わらず市民の誰もがスポーツを楽しむための機会を提供します。

本計画では「する」スポーツの範囲を競技性の高いスポーツだけではなく、ウォーキングや散歩などの日常生活のなかでの活動や、スポーツをはじめのきっかけとなるレクリエーション活動などを含めて推進していきます。

(2)基本目標Ⅱ みるスポーツの推進



スポーツをみることは、感動や興奮といった非日常的な感情を得ることにつながるとともに、チームや選手を応援する人たちとの一体感の獲得や仲間づくりが期待できます。

本計画では「みる」スポーツの範囲をプロスポーツやトップスポーツを観戦することだけではなく、地域や子どものスポーツを観たり応援したりする活動を含めています。

また、「みる」スポーツの推進がスポーツを実施するきっかけにつながるため、試合観戦やアスリートとふれあう機会を創出します。

(3)基本目標Ⅲ ささえるスポーツの推進



スポーツボランティアをはじめとする市民、地域、スポーツ関連団体、民間事業者、行政などが連携し、スポーツを推進していくため、スポーツを「ささえる」担い手の育成や各主体の連携体制の充実に向けた施策を展開します。

(4)基本目標Ⅳ つくるスポーツの推進



「する」スポーツ、「みる」スポーツ、「ささえる」スポーツの各々を推進するための受け皿となる環境づくりとして、今後の本市におけるスポーツ施設の整備の方向性を明らかにし、誰もがスポーツに親しむことができる環境を創出します。

3 施策体系

基本理念「スポーツで つながる・つくる 未来の津島」を実現するための施策体系を示します。

基本目標Ⅰ するスポーツの推進	具体的な取組
基本施策 (1)子どものスポーツ推進	①スポーツの魅力や楽しさを体験できる機会の創出 ②児童生徒の体力向上のための取組 ③学校における運動やスポーツ活動のあり方の検討 ④多様なニーズに応じた子どものスポーツの検討
(2)多様な主体が親しむスポーツの推進	①若者をはじめとした成人へのスポーツに親しむ機会の創出 ②子育て・働く世代へのスポーツに親しむ機会の創出 ③高齢者へのスポーツに親しむ機会の創出 ④DXなどを活用した新たなスポーツの推進
(3)共生社会の実現	①誰もがスポーツに親しめる機会の創出 ②パラスポーツの魅力や楽しさを実感できる機会の創出
(4)アスリートの育成	①ジュニア選手の発掘・育成・強化 ②スポーツ大会出場への支援
基本目標Ⅱ みるスポーツの推進	具体的な取組
基本施策 (1)誰もがスポーツに親しめる機会の創出	①大会などの誘致 ②スポーツイベントの開催 ③スポーツの観戦機会の創出
(2)スポーツによる地域活性化	①スポーツ大会やイベントの誘致 ②スポーツを通じたまちづくりの促進
(3)アスリートとの交流機会	①アスリートとの交流機会の創出 ②スポーツの観戦・応援機会の創出
基本目標Ⅲ ささえるスポーツの推進	具体的な取組
基本施策 (1)スポーツ指導者の発掘・育成	①スポーツ指導者の資質向上のための取組 ②スポーツ指導者の活躍の場を広げる取組
(2)ボランティアの育成・活動推進	①スポーツに関するボランティアの参加促進と活動支援 ②子どもがスポーツボランティアを経験できる機会の創出
(3)スポーツ関連団体への支援・連携体制の構築	①スポーツ関連団体の周知・支援 ②スポーツ関連団体との連携強化
(4)情報提供の充実	①ホームページなどを活用した情報発信の充実 ②SNSなどを活用した情報発信の充実 ③スポーツや健康に関する普及・啓発
基本目標Ⅳ つくるスポーツの推進	具体的な取組
基本施策 (1)スポーツ施設整備の基本的な考え方	①身近にスポーツを「する」環境 ②楽しくスポーツを「みる」環境 ③みんなでスポーツを「ささえる」環境
(2)既存のスポーツ施設の利便性の向上	①既存施設の機能向上 ②多様な主体が関わる施設としての利便性向上
(3)新たなスポーツ施設整備	①みるスポーツの推進に向けた施設整備 ②スポーツに親しみ交流する拠点づくり
(4)安全かつ効率的な施設の運営	①民間活力の導入による効率的な施設管理 ②維持修繕保全について
(5)スポーツ施設整備方針	施設分類別・各施設の整備方針

4 目標指標

本計画に記載した基本目標・具体的な取組の成果を把握し、達成状況を適正に評価するため、基本目標ごとに具体的な目標指標を設定します。

■基本目標Ⅰ するスポーツの推進の目標指標

スポーツ実施率（週1日以上で運動やスポーツを行った割合）



※国（第3期スポーツ基本計画（令和4年度-令和8年度））：成人70%（障がい者は40%）
 愛知県（愛知県スポーツ推進計画（令和5年度-令和9年度））：20歳以上の者70%（障がい者は40%）

■基本目標Ⅱ みるスポーツの推進の目標指標

過去1年にスポーツを直接観戦した割合



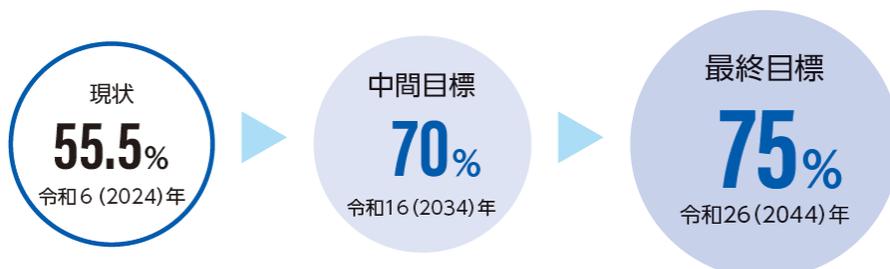
■基本目標Ⅲ ささえるスポーツの推進の目標指標

運動・スポーツに関するボランティア活動を行った割合



■基本目標Ⅳ つくるスポーツの推進の目標指標

公共スポーツ施設の利用の満足度 【施設整備】





第4章

スポーツ推進計画の施策展開



基本目標 I するスポーツの推進



子ども、子育て世代・働く世代、高齢者など年齢や性別などに関わらず市民の誰もがスポーツを楽しむための機会を提供します。

本計画では「する」スポーツの範囲を競技性の高いスポーツだけではなく、ウォーキングや散歩などの日常生活のなかでの活動や、スポーツをはじめるきっかけとなるレクリエーション活動などを含めて推進していきます。

(1)子どものスポーツ推進

子どもの頃からスポーツに親しむことは、基礎的な体力を身につけると共に、大人になってからもスポーツに親しみたいと思う意識や自分自身に対する自信の醸成につながります。

スポーツの魅力を知るきっかけづくりをはじめ、学校教育と連携し、身体を動かすことを楽しみながら、基礎体力の向上を目指していきます。

具体的な取組

①スポーツの魅力や楽しさを体験できる機会の創出

子どもがスポーツの魅力や身体を動かすことの楽しさにふれ、大人になってもスポーツに親しみ続けたいと思う意識を育むために、本市にゆかりのある選手をはじめとするアスリートとの交流、ニュースポーツやレクリエーションの体験ができる機会を提供します。



なわとび世界チャンピオンによる学校訪問

②児童生徒の体力向上のための取組

子どもが生涯にわたって心身ともに健康で豊かな生活を送ることができるように、市立小・中学校における児童・生徒の体力を定期的に把握します。その結果を踏まえて、学校体育の授業をはじめ、日頃の遊びのなかで身体を動かすことが「楽しい」、「好き」と思える取組を実施し、走る・跳ぶ・投げるといった基本的な動作の習得と体力向上を図ります。

③学校における運動やスポーツ活動のあり方の検討

近年の異常気象による熱中症や学校施設の老朽化などにより、子どものスポーツを行う環境が変化しています。また、少子化の進展により、将来的に1つの学校や学区単体でのスポーツ活動の実施が困難となることが懸念されます。

このため、複数での学校や地域との連携により、スポーツをする機会の確保を検討していきます。

④多様なニーズに応じた子どものスポーツの検討

学校の運動部活動は、スポーツに対する体力や技能の向上を図る目的以外にも、児童・生徒同士や児童・生徒と教師などとの人間関係の構築を図るとともに、学習意欲の向上や自己肯定感、責任感、連帯感など、児童・生徒の多様な学びの場として重要です。

しかしながら、少子化が進展するなかで、これまでのような運営体制の維持が困難となってきたため、児童・生徒が生涯にわたって豊かなスポーツライフを実現する資質・能力を育む基盤として、部活動活動を持続可能なものとするために、本市における子どものスポーツのあり方を検討します。

(2)多様な主体が親しむスポーツの推進

誰もがスポーツを楽しむ機会を創出するためには、市民一人ひとりの年齢や性別、ライフスタイルなどを踏まえ、その特性に応じた取組が重要です。

スポーツ実施率に課題のある子育て世代や働く世代、健康に不安をかかえる高齢者など、ライフステージに応じたスポーツに親しむ機会を提供します。

また、誰一人として取り残さないという考えのもと、すべての市民がスポーツに親しむ機会の充実を図ります。

具体的な取組

①若者をはじめとした成人のスポーツに親しむ機会の創出

誰もが生涯にわたりスポーツに親しむことができる環境づくりに努め、成人のスポーツ実施率75%を目指すとともに、成人のスポーツ未実施者（1年間一度もスポーツをしない者）の数がゼロに近づくことを目標に掲げ、多世代のスポーツ参加機会を充実します。

若者をはじめ多世代が幅広くスポーツに参加するためには、初心者または一人であっても参加しやすい機会と、多世代がともにできるスポーツの場が重要です。このため、スポーツフェスティバルなど、スポーツを始めるきっかけづくりをはじめ、一過性の実施に終わらないよう継続的にスポーツに親しむ教室・講座などを実施します。

②子育て・働く世代へのスポーツに親しむ機会の創出

本市において特に男性30～50歳代、女性30・40歳代のスポーツ実施率が低い状況となっています。子育て世代や働く世代は育児や仕事など、家庭や社会で担う役割や責任が大きく、日常生活のなかでスポーツに取り組む優先度が低くなりがちです。

親子で参加できる機会を通じてアプローチするなど、ターゲットに応じて内容や時間などを工夫し、スポーツに取り組むきっかけづくりを行います。

③高齢者へのスポーツに親しむ機会の創出

高齢者にとってスポーツは心身の健康づくりをはじめ、いきがいや仲間づくりにも寄与する重要な活動であり、新型コロナウイルス感染症の影響を受けその重要性がますます強く認識されています。

本市における高齢者のスポーツ実施率は高い傾向にありますが、今後も質の高いスポーツライフを送ることができる環境が重要です。このため、ウォーキングや散歩などの日常生活のなかで身体を動かすことを楽しむきっかけづくりや身近な場所でのスポーツ環境の充実など、継続的にスポーツに取り組める機会や場を提供します。

④DXなどを活用した新たなスポーツの推進

新型コロナウイルス感染症の影響によりライフスタイルも変化しており、動画配信サービスを利用したスポーツの取組が根付きつつあります。また、AI・VR・ARを活用した新たなスポーツの楽しみ方や、障がい者などの疑似的なスポーツ体験の機会などが創出されています。これらの楽しみ方は誰もが気軽にスポーツに親しむきっかけづくりとして有効です。

スポーツチームをはじめ、産学民連携によるデジタル技術を活用した新しいスポーツの楽しみ方を推進します。

(3) 共生社会の実現

障がいの有無や年齢、性別、国籍などに関わらず、誰もが一緒にスポーツを楽しむ機会を設けることにより、多様性を認め合い、誰もが活躍できる共生社会の実現を目指していきます。

また、障がいのある人のみならず、市民のいきがづくりや相互の理解を深めるため、パラスポーツの活動や体験の機会を創出します。

具体的な取組

①誰もがスポーツに親しめる機会の創出

誰もが一緒に親しめるスポーツの機会を提供することで、相互理解を深め、多様な人々がお互いを尊重し、支えあう共生社会の実現を目指します。

また、市内スポーツ施設のバリアフリー化や機能充実を推進することで、誰もが安心してスポーツに親しめる環境を整えていきます。

②パラスポーツの魅力や楽しさを実感できる機会の創出

インクルーシブスポーツの体験イベントなどを開催・支援し、誰もが気軽にスポーツを楽しむ機会を提供します。

また、障がいのある人がそれぞれの能力に応じて、積極的にスポーツに参加できるようパラスポーツの活動を支援します。

この他、パラスポーツの情報発信などを通じて、パラスポーツの魅力発信や理解促進を進め、市民のパラスポーツへの関心を高めます。

(4) アスリートの育成

令和6年(2024年)開催のパリ2024オリンピック・パラリンピック競技大会や令和8年(2026年)愛知・名古屋で開催されるアジア競技大会などの国際競技大会、津島市民総合体育大会などの競技大会は、市民に大きな感動を与え、スポーツへの関心を高める良い機会となります。競技スポーツのさらなる普及・推進に取り組みます。

具体的な取組

①ジュニア選手の発掘・育成・強化

ジュニア期は生涯にわたって基礎的な体力をはじめ、スポーツの資質や能力を養う時期であり、発達・発育レベルに応じた適切な指導が重要です。将来性豊かなジュニア期においては、個人の特性を見極め、優れた素質を有する選手をアスリートとして成長させるためには、一貫した強化指導が求められます。

このため、スポーツ協会の各種加盟競技団体やスポーツ少年団などと市や学校、家庭などと連携しながら、トップアスリートの発掘・育成・強化に取り組んでいきます。

②スポーツ大会出場への支援

各種スポーツの全国大会及び国際大会に予選会又は選考会などを経て出場する個人や団体に対して、「津島市スポーツ活動全国大会等出場奨励金」の交付や選手の紹介など、スポーツ大会出場に対する支援を行っていきます。



基本目標Ⅱ みるスポーツの推進



スポーツをみることは、感動や興奮といった非日常的な感情を得ることにつながるとともに、チームや選手を応援する人たちとの一体感の獲得や仲間づくりが期待できます。

本計画では「みる」スポーツの範囲をプロスポーツやトップスポーツを観戦することだけでなく、地域や子どものスポーツを観たり応援したりする活動を含めています。

また、「みる」スポーツの推進がスポーツを実施するきっかけにつながるため、試合観戦やアスリートとふれあう機会を創出します。

(1)誰もがスポーツに親しめる機会の創出

市内で開催するスポーツ大会などの観戦環境を整えるとともに、誰もがスポーツに親しめるイベントの開催や地域のスポーツを応援する観戦機会の充実を図ります。

具体的な取組

①大会などの誘致

子どもにとって、アスリートや指導者に接することは、競技への意欲を高め、将来への大きな夢を抱くことにつながります。アスリートなどにとっては交流の場や技能を向上させる機会となります。また、観戦する市民にとってもスポーツの魅力を直接感じる良い契機となります。

このため、競技大会などの誘致や、地域を盛り上げる市民大会などを開催していきます。

②スポーツイベントの開催

スポーツに親しむきっかけづくりや市民とアスリートの交流の場として、スポーツ協会やスポーツ少年団、スポーツ推進委員、総合型地域スポーツクラブ及び市内外の民間事業者などと連携し、スポーツイベントを開催します。

③スポーツの観戦機会の創出

従来の大会会場やテレビによる観戦の仕方に加えて、パブリックビューイングや新型コロナウイルス感染症の拡大を契機に普及したオンライン配信のニーズが高まってきました。

市内で開催するスポーツ大会や本市にゆかりのあるチームや選手が出場する大会などの観戦機会を多様な方法で創出していきます。

また、観客席などの市内スポーツ施設の観戦環境を充実することで、スポーツを楽しめる環境を整えていきます。

(2)スポーツによる地域活性化

スポーツ大会・イベントなどの誘致や開催支援により、スポーツへの参加や観戦を目的としたスポーツツーリズムの推進やシティプロモーションにつながる機会を創出するとともに、多様な主体との連携などを通じてスポーツを核としたまちのにぎわいや市民交流の場づくりを促進します。

具体的な取組

①スポーツ大会やイベントの誘致

スポーツ大会・イベントなどの誘致や開催支援により、市民がトップアスリートのプレーを観戦する機会や、市民がスポーツによる夢や希望、感動を共有する場を提供します。

また、スポーツチームなどの多様な主体と連携し、スポーツ大会・イベントなどの誘致や開催支援、集客促進を支援することで、交流人口の拡大を目指します。

②スポーツを通じたまちづくりの促進

スポーツ大会・イベントなどの開催は市内外から多くの人が地域に集まり、様々な消費を中心とした経済的効果が期待されます。

まちのにぎわい創出や地域経済の活性化、また交流人口の拡大によるコミュニティの活性化などのまちづくりを促進するため、地域や関連団体、民間事業者など、多様な主体と連携しながら、スポーツによるまちづくりに取り組みます。

(3)アスリートとの交流機会

本市にゆかりのあるアスリートとの交流はスポーツの魅力や素晴らしさをより深く知るきっかけになります。

このため、地域や関係団体、民間事業者など、多様な主体と連携を図りつつ、アスリートとの交流機会の充実を図ります。

具体的な取組

①アスリートとの交流機会の創出

本市にゆかりのあるアスリートとの交流は、選手への憧れやスポーツの魅力を感じるとともに、スポーツをはじめのきっかけにもなります。また、トップレベルのプレーをみる、ふれることによって、選手やスポーツ指導者としての技術の向上、夢を抱くきっかけにもつながります。

このため、アスリートによる学校訪問や講演、イベントなどを通して交流の機会を提供します。

②スポーツの観戦・応援機会の創出

本市には市内を拠点とするプロスポーツチームはないものの、スポーツに力を入れている高校やスポーツ競技団体などがあります。またオリンピック出場選手や全国大会に出場経験のある選手や団体が地域で活動しており、質の高いスポーツの試合を観戦できる機会があります。

このような本市にゆかりある選手やチームを応援する機会や情報提供するとともに、地域からアスリートを応援する一体感の醸成に努めます。

コラム ～アスリートとの交流機会～

津島市出身の神野大地選手は箱根駅伝で区間賞を記録し「3代目山の神」として一躍その名を全国に轟かせ、令和元年（2019年）アジアマラソン選手権大会ではアジアチャンピオンに輝いた現役プロランナーとして活躍しています。



神野大地選手

神野選手に本市の「ふるさと津島応援広報大使」に就任いただき、「愛知県市町村対抗駅伝競走大会」の監督として市民代表選手の育成や、小学生以上を対象とした「神野大地の神のランニングクリニック」の講師として、市民と交流を続けています。ランニングクリニックではランニング前のストレッチ方法から、ランニング時の腕の振り方や姿勢などの走り方のコツまで、市民にとってトップアスリートから直接アドバイスが受けられる貴重な機会となっています。



神野大地の神のランニングクリニック



愛知県市町村対抗駅伝競走大会



基本目標Ⅲ ささえるスポーツの推進



市民、地域、スポーツ関連団体、民間事業者、行政などが連携し、スポーツを推進していくため、スポーツを「ささえる」担い手の育成や各主体の連携体制の充実に向けた施策を展開します。

(1) スポーツ指導者の発掘・育成

市民が自らの体力やスキルに応じてスポーツを楽しみ、能力を高めていくためには、適切なアドバイスや声かけなどの関わりができる指導者の存在が重要です。

スポーツ指導者に対して、スポーツの楽しさや魅力を伝える意識醸成や指導スキルの向上を図る研修機会を創出します。また、スポーツ指導者になるためのきっかけづくりや指導機会の充実を図ります。

具体的な取組

① スポーツ指導者の資質向上のための取組

スポーツの意義や楽しみ方を伝えつつ、スポーツを通じた人間的成長や人格・人権・多様性に配慮できる指導者を養成するため、スポーツ協会やスポーツ少年団、スポーツ推進委員などと連携し、講習会や学び合いの場を提供します。

市・教育委員会・スポーツ協会が主催する「後継者育成事業」において、スポーツの指導者などを講師に招き、スポーツの裾野を広げることを目的にスポーツに関して様々な角度から語っていただく講演会などを開催しています。また、スポーツ推進委員においては連絡協議会などが開催する研修会に積極的に参加するなど、資質向上に努めています。



令和5年(2023年)度 講師
タレント・鍼灸師 きくち教児 氏
「笑顔は成功の源～きくち式聴く知識から～」



スポーツ推進委員連絡協議会 研修会への参加

②スポーツ指導者の活躍の場を広げる取組

本市のスポーツ団体のうち、長年活動を行っている団体では特に指導者の不足や高齢化、審判員不足を感じています。

このため、本市のスポーツ指導者を増やし、活動の充実を図るため、スポーツを教える体験会などのきっかけづくりや、定着に向けた活動機会の提供、指導ニーズのある団体の紹介などを行います。

また、学校の運動部活動の充実に向けて、地域関係団体や民間事業者などとも連携しながら、部活動指導員などの担い手の確保や体制づくりを検討します。

コラム ～スポーツ推進委員の活動～

津島市スポーツ推進委員会のテーマ「スポーツで 笑顔と健康 みんなのつしま」をもとに、津島市民の皆さんにスポーツの楽しさを知ってもらい、健康づくりに役立てるため、活動を推進しています。具体的には市民がスポーツに親しみ、継続的な運動・スポーツ活動の実施につながるよう、市内で開催されるニュースポーツやポールウォーキングといったイベントの企画、指導などを行っています。



ラジオ体操



西尾張地区スポ推研修会～モルック～



楽珍スポーツ ～スラックライン～



健活くらぶ ～ペタンク～



ポールウォーキング教室

(2) ボランティアの育成・活動推進

スポーツを「ささえる」担い手であるスポーツボランティアの育成に取り組むとともに、活動の場の拡充を図ることで、ボランティア活動を促進します。

具体的な取組

① スポーツに関するボランティアの参加促進と活動支援

多様な人がスポーツに親しむ環境を支えることで、様々な配慮や気配りのある機会や場になることが期待できます。子どもや女性、障がい者、高齢者などの多様な主体がスポーツの場を支えるきっかけづくりを行います。

② 子どもがスポーツボランティアを経験できる機会の創出

児童・生徒がスポーツに関連した様々な活動を通してスポーツの魅力を感じるとともに、地域活動の担い手として活躍できる力（知識・意識・関わり方）を身につけられるように、スポーツボランティアを経験できる機会を提供します。

コラム ～スポーツ大会・イベントをささえるスポーツボランティア～

スポーツフェスティバル IN TSUSHIMAは生涯スポーツの実現に向け、一人でも多く市民がスポーツ・レクリエーションに親しむ場や、幼児から高齢者まで幅広い年代で楽しめるニュースポーツを紹介するとともに、スポーツを通じて交流を深めることを目的に開催しています。

例年、本イベントを支えるスポーツボランティアを募っており、高等学校や専門学校の学生を中心に参画いただき、開催が実現しています。



スポーツフェスティバル
～ラダーゲッター～



スポーツフェスティバル
～ソフトバレー～



スポーツフェスティバル
～ポールウォーキング体験～



スポーツフェスティバル
～モルックボウリング～

(3)スポーツ関連団体への支援・連携体制の構築

本市はこれまでスポーツ協会と各種加盟競技団体、スポーツ少年団、スポーツ推進委員、総合型地域スポーツクラブなどのスポーツ関連団体と連携し、スポーツ施策を推進してきました。今後、より一層の連携を図り、地域スポーツの推進を図ります。

さらに、本市のスポーツ環境を充実するため、市内外の民間事業者やスポーツ関連団体との連携を強化します。

具体的な取組

①スポーツ関連団体の周知・支援

市民が継続的にスポーツに親しむためには、受け皿となるスポーツ関連団体の存在が重要です。しかしながら、その活動の認知度が低く、活動の広がりに限界が生じています。

このため、スポーツ関連団体の活動について周知するとともに、今後もスポーツ活動団体が活動を継続ができるように支援していきます。

②スポーツ関連団体との連携強化

市民が身近な場所でスポーツに親しむとともに、大会の開催や各種スポーツ教室、体験機会などを充実させるため、スポーツ関連団体との連携を強化します。

今後さらにスポーツ環境を充実し、多様化する市民ニーズに柔軟に対応していくためには、行政だけではなく、市内外の民間事業者やスポーツ関連団体との連携が不可欠です。

市では市民がスポーツに親しむきっかけづくりなどのサービスを提供し、民間事業者やスポーツ関連団体ではさらなる技術向上や専門性を高めるサービスを提供するなどの役割分担を行い、本市のスポーツの充実に向けて連携を強化します。

コラム ～総合型地域スポーツクラブ「ホワイトウイングズ」～

生涯スポーツ社会の実現に向け、文部科学省が「総合型地域スポーツクラブ」を設置することを目標に掲げました。それを受け、津島市が平成14年(2002年)度に発足させたのが「津島スポーツクラブ ホワイトウイングズ」です。

クラブは、幅広い年齢層の方が技術、体力にあわせて多様な種目を選択して参加できます。また、クラブの会員としてだけでなく、指導補助など市民で自主的に運営されており、楽しくスポーツに親しみ、地域のみなさんの健康づくりをサポートしていくことを目的としています。



ボウリング



カヤック



かまくらづくり

(4)情報提供の充実

スポーツへの関心の高まりがスポーツの実施へとつながるため、多様な媒体でスポーツ関連情報を発信することが重要です。紙媒体と電子媒体の特徴を踏まえて、市民にスポーツ関連情報を提供します。

また、スポーツ団体や施設などの関連情報の集約化を図り、情報の見える化に努めていきます。

具体的な取組

①ホームページなどを活用した情報発信の充実

より多くの市民がスポーツに関心を持ち、その活動に主体的に参加しやすくなるよう、スポーツイベントや講座、施設利用に関する情報などを市ホームページや広報紙などを活用し、提供します。

②SNSなどを活用した情報発信の充実

広報紙などの紙面による情報発信に比べ、SNSでの情報発信はリアルタイムでの情報発信・拡散が可能であり、相互のコミュニケーションができるなどのメリットがあります。

このため、市公式LINEやInstagramなどのSNSを活用し、より多くの市民がスポーツ情報を入手できるよう、分かりやすく魅力的な情報発信を行います。

③スポーツや健康に関する普及・啓発

心身の健康の維持・増進や体力の向上を図り、健康で活力に満ちた社会を実現するため、スポーツを通じた健康づくりについて普及啓発を行います。また、健康やスポーツへの無関心層や、運動に積極的ではない人に対して、楽しみながら気軽に取り組めるスポーツや異分野との連携によるアプローチを行っています。



津島市スポーツ振興通信の発行（津島市）

第1章
スポーツ推進計画の策定にあたって

第2章
スポーツを取り巻く現状と課題

第3章
計画の基本方針

第4章
スポーツ推進計画の施策展開

参考資料



基本目標Ⅳ つくるスポーツの推進



「する」スポーツ、「みる」スポーツ、「ささえる」スポーツの各々を推進するための受け皿となる環境を「つくる」ことを推進するため、今後の本市におけるスポーツ施設の整備の方向性を明らかにし、誰もがスポーツに親しむことができる環境を創出します。

(1) スポーツ施設整備の基本的な考え方

スポーツに親しむ環境をつくるための施設整備のあり方について整理します。

具体的な取組

① 身近にスポーツを「する」環境

高齢社会を見据え、スポーツを通して健康で活力あるまちづくりを目指す本市においては、市民が日常的に運動やスポーツに親しむために、小学校や中学校の学区の範囲程度で気軽にスポーツができる身近な施設や環境を整えることが重要です。

② 楽しくスポーツを「みる」環境

トップアスリートなどによる競技を体感することは、夢や感動を生むとともに、市民がスポーツを楽しむ、始めることへのきっかけづくりに繋がるといえます。また、そのような環境を備えることにより、地域価値や地域活力の向上にもつながると考えられ、楽しくスポーツを観覧することができる環境を整えることが重要です。

③ みんなでスポーツを「ささえる」環境

スポーツによる世代や地域を超えた交流を促すための拠点を形成し、コミュニティや社会の活性化に大きく寄与する環境を整えるとともに、バリアフリー化に対応しつつ、あらゆる人がスポーツを楽しむことができるインクルーシブなデザインを取り入れるなど、みんなでささえ合いながらスポーツを親しむことができる環境を整えることが重要です。

(2) 既存のスポーツ施設の利便性の向上

東公園内をはじめとする市内の既存のスポーツ施設については、利用者が安心・安全に、また快適に利用することが継続できるよう、利用者のニーズに合わせながら施設の機能性やアクセス性を向上させ、今後のさらなるスポーツ推進に向けての環境を整えることを目指します。

具体的な取組

① 既存施設の機能向上

多様なスポーツ種目が普及し、細分化されている近年の状況を踏まえ、市民が安全かつ快適な施設環境のもと、幅広く気軽にスポーツ活動に取り組めるよう、現在の利用状況や将来的なニーズに対応する必要な施設の規模や特性を明らかにし、既存のスポーツ施設を再整備や改修を行うことにより、施設機能の向上を図ります。

特に、健康づくりへの意識が高まる中、市民のニーズが高いプール施設については、既存施設が利用停止となっていることから、機能を屋内施設に集約させ、トレーニング施設などの他のスポーツ機能や健康増進機能の複合化の可能性を検討しながら、幅広い利用が可能な施設へと機能更新を図ります。

②多様な主体が関わる施設としての利便性向上

これまで以上に多様な主体が、様々なスポーツについて「する」機会や「みる」機会を得ることができるよう、今後の施設整備や改修においては、人にやさしいユニバーサルデザインを意識した施設整備を行うことを基本とするとともに、スポーツ施設の利用手続きの簡素化や利用時間区分の見直し、需要に応じた駐車場を確保するなどのアクセス性の改善、公共交通網や道路ネットワークなどの交通インフラの強化による施設の利便性の向上に努めます。

また、既存のスポーツ施設に加え、学校体育施設やスポーツ施設以外の公共施設も有効活用し、身近なスポーツ環境の整備を推進します。

(3)新たなスポーツ施設整備

国では、スポーツを次世代の成長産業に掲げ、まちづくりの核となる多機能型のスポーツ施設を、民間活力の導入により街なかに整備し、交流・賑わいの核となる施設とすることを目指しています。今後の施設整備においては、既存の施設だけでなく、新たな施設整備を含めてスポーツ環境を整え、まちの活性化につなげていきます。

具体的な取組

①みるスポーツの推進に向けた施設整備

今後の本市におけるスポーツ推進に向けて、プロスポーツやトップアスリートのプレーなどを体感してスポーツの楽しさを感じる機会を得るとともに、コンサートやスポーツイベント、コンベンションなど多様な利用も合わせて期待されます。

なかでも、総合体育館については、様々なスポーツの大会を開催することが可能で、かつ多くの人が観覧することができる規格とすることにより、みるスポーツを推進するための核となる施設として整備を進めます。

また、整備に向けては種々の官民連携の手法を基本に検討していくものとします。

②スポーツに親しみ交流する拠点づくり

日常的に、スポーツ活動を通じて、他者と交流することは、スポーツを楽しむことの要因の一つと考えます。また、スポーツを通じた世代や地域を超えた交流は、市民のコミュニティ形成や社会の活性化に大きく貢献します。このようなスポーツの持つ交流の効果を発揮できるよう、様々なスポーツ施設を集約させるなどにより、地域のまちづくりと一体となったスポーツを親しみ拠点の形成を目指します。

あわせて、公共施設マネジメントの視点から、今後の少子高齢化・人口減少が進むことが見据えられる中では、公的負担の抑制が求められるため、拠点形成においては、スポーツ施設の複合化や他の公共施設との複合化などを含めた施設整備のあり方について検討をします。

(4)安全かつ効率的な施設の運営

スポーツ施設をつくり、整えた環境を将来にわたり継続的に維持していくためには、安定的で効率の良い施設運営を実現する必要があります。これまでの行政主体の管理方法だけでなく、民間事業者のノウハウを活かし、地元企業との連携を行うなど、官民連携により、施設を運営していく体制を整えるなど、効率的・効果的で適切な施設運営・管理に努めます。

具体的な取組

①民間活力の導入による効率的な施設管理

これからの施設整備や誘致を行う上では、民間事業者の専門性・ノウハウを活かした建設手法や施設運営方法を取り入れることにより、運営経費や整備費の公共負担の軽減及び質の高いサービスの提供を図るとともに、民間事業者や地域など対話を行い、円滑でスピード感をもって施設の更新や整備を実現することを目指します。

②維持修繕保全について

必要に応じて用具・器具の購入、改修や補修などを進め、安全に運動・スポーツを楽しめる環境を整えます。さらに、高齢者や障がい者が施設を利用しやすいように、多目的トイレやスロープの設置など、施設のバリアフリー化を推進します。

また、これからの施設管理は、計画的な予防保全による長寿命化を推進し、安全性が確保できる範囲で出来るだけ長く使用していくことを進めていきます。

(5)施設別の整備方針

今後の津島市内におけるスポーツ施設について、スポーツニーズの多様化や本市の現状を踏まえて、施設別の整備方針を整理します。

なお、現時点では市内にない施設などもありますが、将来的に対応が必要になる新たな施設整備も含め、今後の実現に向けた可能性を含めて検討することを示します。

また、スポーツ施設整備の必要性を整理しつつ、施設の新設、更新、再整備などの方針を決める上で、整備における総事業費、費用対効果などの様々な留意点を考慮して検討するものとします。施設の建設を進めるにあたり、官民連携による資金調達や補助金などの活用を図ることを基本として整備するものとします。

■整備方針

屋内施設と屋外施設に分類し、各々の施設分類における共通の整備方針を示します。

■整備区分

個別施設ごとに施設の整備区分を整理します。

新設	：新たに施設を整備する
再整備	：既存の施設を建替え・新築して整備する
更新	：既存の施設の耐用年数に応じて長寿命化・大規模改修を行いながら機能更新をする
維持	：老朽化などによる不具合に対応する修繕をしながら機能を維持する
廃止	：既存の施設を廃止し、機能は他施設へ集約する
検討	：今後の施設整備のあり方を検討する

■各施設の整備方針

各施設の機能のあり方を含めた今後の整備方針を示します。

■実施予定

各施設の整備方針に基づき、本計画の計画期間における目標とする整備予定時期を示します。

I期	：計画期間の中間見直しの年度である令和16年(2034年)度までに実施する
II期	：計画期間である令和26年(2044年)度までに実施する

施設分類	整備方針				
屋内施設	<ul style="list-style-type: none"> ● スポーツをする人もみる人も誰もが快適に施設を利用できるよう、エレベーターの設置や誰でも利用できるトイレの設置など、ユニバーサルデザインを採用した施設とします。 ● 天候に左右されず、年間通して快適にスポーツを楽しむ環境を整えるため、省エネルギーにも配慮した空調設備の導入を検討します。 ● みるスポーツを推進するため、施設やスポーツ種目に応じて適切な規模の観客席を設置します。 				
	個別施設	整備区分	各施設の整備方針	実施予定	
				I	II
	総合体育館	新設	<p>市民にとって多世代の交流や試合、イベントを行うスポーツ施設の基幹的施設と位置づけ、バスケットボール、バレーボール、バドミントンなどのコートをもつ総合体育館の整備を目指します。整備においては、集客性が高いことから、交通利便性の影響、敷地規模及び用地確保を踏まえて、建設する位置を選定します。</p> <p>スポーツ以外のイベントの開催も可能となるように、映像や音響を用いるために必要な機器を備える工夫も検討します。</p>	整備	維持
	プール	再整備	<p>社会情勢や財政的な観点などを勘案した上で、屋外プール（競泳用）は廃止し、屋内プール（競泳用）のみに機能を集約させ、日常的な市民利用だけでなく、大会の開催や学校のプール授業の実施などに活用できる環境を整えて再整備します。</p>	整備	維持
	錬成館（武道場）	更新	<p>武道場として活用される錬成館については、これまでの活用方法を継続しつつも、省エネルギー化などの機能改善と効率的・効果的な更新をしながら、維持管理などにより長寿命化を図ります。</p> <p>また、弓道場においては、これまでの規格を維持しながら、錬成館と一体となった利用策を検討します。</p>	維持	長寿命化
	卓球場	廃止	<p>これまでの専用スペースを廃止し、総合体育館や葉蒔スポーツの家などの整備・改修に伴い、機能の集約化を図ることにより、利用者の利便性を高め、より多くの人々が利用することができるきっかけをつくります。</p>	集約	維持
	葉蒔スポーツの家	維持	<p>既存の機能の維持を図りつつ、総合体育館の機能を補完します。</p>		維持
スタジオ・ジムなど	新設	<p>民間施設と連携をとりながら、ニーズに合わせて必要に応じて、他の施設と複合化するなど、総合的にスポーツを楽しむ環境を整える一貫として、整備を検討します。</p>	整備	維持	

施設分類		整備方針		
屋外施設		<ul style="list-style-type: none"> ● 夏の日差しや雨天時の利用を想定して、競技スペースや観覧席などに屋根を設置することを考慮して検討します。 ● 日中だけの利用に限定するのではなく、夜間（ナイター）の利用も可能となるように、需要が見込まれる施設に関しては、照明灯の設置を検討します。 ● これまでの施設の維持管理の課題から、過度に維持管理コストをかけることなく、なるべくメンテナンスフリーな仕様・規格での施設計画を検討します。 		
個別施設	整備区分	各施設の整備方針	実施予定	
			I	II
多目的運動場 (グラウンド など)	再整備	これまでの利用形態と同様に、スポーツ少年団の活動など、あらゆる世代がスポーツをする場として機能を維持するとともに、施設の管理や機能向上を図りながら、有料化することも検討していきます。	維持	整備 維持
野球場	新設と 再整備	高校野球の大会開催などが可能な規格を有し、観覧席を設置した見ることも楽しむことができる新たな施設の整備を検討します。 既存の施設については、改修を行うことにより、機能を更新して、市民などが気軽に楽しむことができる施設として更新します。	維持	整備 維持
ランニング・ ウォーキング コース	新設	単独での整備ではなく、施設の配置などに考慮して楽しむことができるコース整備を検討します。	維持	整備 維持
テニスコート	再整備	地域の大会開催が可能となるよう、ニーズに合わせた8面以上のコートをも有して人工芝や夜間照明などの機能を付設した施設整備を進めていきます。	維持	整備 維持
サッカー場・ フットサル場	再整備	多目的運動場や陸上競技場などの整備の方向性と合わせて、今後の機能更新のあり方を検討します。	維持	整備 維持
バスケットコ ート	検討	身近に楽しむことができる公園施設一つの機能として、3×3などのミニゲームの実施が可能なコートの確保に努めます。	維持	検討
相撲場	検討	これまでの利用頻度を考慮した上で、今後の利用のあり方について検討します。	維持	検討
その他 (自転車用施 設、アーバン スポーツ施 設、スケート パークなど)	検討	若者文化やバーチャルの活用などを背景にした新しいスポーツ競技の普及に対応して、これまでにない新たな施設の導入可能性について検討します。	維持	検討

參考資料



1 用語解説

【 英数 】	
AI	人工知能（Artificial Intelligence）の略称。人間の脳が行っている知的な作業を、コンピュータで模倣したソフトウェアやシステムのこと。具体的には、人間の使う自然言語を理解したり、理論的な推論を行ったり、経験から学習したりするコンピュータプログラムなどのこと。
AR	拡張現実（Augmented Reality）の略称。現実世界での体験にデジタル情報を重ね合わせ、新たな価値を生み出すこと。
DX	デジタルトランスフォーメーション（Digital Transformation）の略称。ビッグデータなどのデータとAIやIoTを始めとするデジタル技術を活用して、業務プロセスを改善してだけでなく、組織、企業文化、風土も改革すること。
ICT	情報通信技術（Information and Communication Technology）の略称。情報処理及び情報通信に関連する諸分野における技術・産業・設備・サービスなどの総称。
IoT	インターネット・オブ・シングス（Internet of Things）の略称。家電製品・車・建物など、さまざまな「モノ」をインターネットと繋ぐ技術のこと。
PDCAサイクル	計画(Plan)、実行(Do)、評価(Check)、改善(Action)のプロセスを順に何度も繰り返すことによって、継続的に改善すること。
SDGs（Sustainable Development Goals）	「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を目指して、経済・社会・環境を巡る広域な課題に統合的に取り組むものであり、「すべての人に健康と福祉を」、「質の高い教育をみんなに」など17の目標と、これを達成するための169のターゲットを掲げている。
SNS	ソーシャルネットワーキングサービス（Social Networking Service）の略称で、登録された利用者同士が交流できるWebサイトの会員制サービスのこと。
Society5.0（超スマート社会）	サイバー空間とフィジカル空間を高度に融合したシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会のこと。
VR	仮想現実（Virtual Reality）の略称で、ヘッドマウントディスプレイ内に360度のコンテンツを表示し、その映像内にいるかのような臨場感を与える技術を指す。
Well-being	身体的、精神的に健康な状態であるだけでなく、社会的、経済的、環境的に良好で満たされている状態にあることを意味する。昭和21年（1946年）、世界保健機関(WHO)設立の際に考案された憲章の中で初めて言及された概念。
【 あ行 】	
アーバンスポーツ	順位を争うことよりも、自らが楽しみ、仲間や見る人も一緒になって楽しむ都市型のスポーツのこと。
インクルーシブスポーツ	年齢、性別、障がいの有無などに関わらず、誰もがお互いの個性や人格を尊重するとともに、人々の多様性を認め合い、様々な人がともに実施できるスポーツのこと。

【 か行 】	
共生社会	障がいの有無に関わらず、すべての人がお互いの人権や尊厳を大切にし、誰もが生き生きとした人生を送ることができる社会のこと。
競技スポーツ	スポーツ技術や記録の向上などを目指す選手のスポーツであり、競技スポーツの最高峰の大会としてはオリンピック・パラリンピック競技大会のこと。
健康寿命	平均寿命のうち、健康で自立した生活を送ることができる年数のこと。
【 さ行 】	
生涯スポーツ	それぞれのライフスタイルや年齢、体力などに応じ、生涯を通じて、健康の保持・増進やレクリエーションを目的に「誰もが、いつでも、どこでも気軽に参加できる」スポーツ活動のこと。
人生100年時代	平均寿命の伸びにより、100歳まで生きるのが当たり前になる時代がくるといふ考え方。
ステークホルダー	直接的または間接的に影響を受ける利害関係者のこと。
スポーツ少年団	1962年に（公財）日本スポーツ協会の創立50周年記念事業として、創設された団体。スポーツによる青少年の健全育成を目的に活動している。
スポーツ推進委員	スポーツ推進に係る体制整備を図るため、社会的信望があり、スポーツに関する深い関心と理解を有し、スポーツ事業の実施にかかわる連絡調整や住民に対する実技指導、その他スポーツに関する指導助言を行う、教育委員会から委嘱された委員。
スポーツツーリズム	スポーツ資源とツーリズムを融合する取り組みのことで、する（大会参加やアクティビティ、合宿など）みる（スポーツ観戦など）ささえる（ボランティアやマネジメントなど）により、周辺観光など経済効果や交流人口の拡大を図ることの総称。
スポーツボランティア	地域のスポーツ活動の現場から、大小さまざまなスポーツイベントの運営まで、スポーツに関してサポートするボランティアのこと。
【 な行 】	
ニュースポーツ	20世紀後半以降に新しく考案された各種スポーツ。一般に、勝敗にこだわらずレクリエーションの一環として、気軽に楽しむことを主眼とした身体運動のこと。
【 は行 】	
パラスポーツ	障がいがあってもスポーツ活動ができるよう、障がいに応じて競技規則や実施方法を変更したり、用具などを用いて障がいを補ったりする、工夫・適合・開発されたスポーツのこと。競技要素やリハビリテーションを目的とした側面の一方、障がいの有無に関わらず、ともに楽しむことができるスポーツとして着目されている。
パブリックビューイング	公園や広場などに設置された大型スクリーンなどで、別の会場で行われているスポーツを観戦すること。
ビッグデータ	全体を把握することが難しい巨大なデータ群のこと。

【 ま行 】	
目標指標	達成できたかどうかを判断するための基準のこと。
【 や行 】	
ユニバーサルデザイン	年齢や国籍、障がいの有無に関わらず、誰にとってもわかりやすく、使いやすいデザインのこと。
【 ら行 】	
ライフスタイル	「生活の様式や営み方のこと」を指し、「人生観・価値観・習慣などを含めた個人の生き方」という意味で用いられる。
ライフステージ	人間の一生において節目となる出来事によって区分される生活環境の段階のこと。

2 アンケート調査

1. 調査の実施概要

(1) 調査の目的

本調査は、市民のスポーツや運動に関する現状や、これからのスポーツの推進に対する意見やニーズを把握し、「津島市スポーツ推進計画」の基礎資料とすることを目的として実施しました。

(2) 調査対象及び抽出条件

① 市民アンケート

対象	市内在住の16歳以上の市民
抽出条件	令和5年12月28日時点の住民基本台帳より3,000人を無作為抽出

② 小中学生アンケート

対象	市立の小中学校に通う小学5年生と中学2年生
抽出条件	令和6年2月1日時点で市立の小中学校に在籍している小学5年生と中学2年生それぞれ全数

③ 団体アンケート

対象	市内のスポーツ団体及び学校体育施設登録団体
抽出条件	令和5年12月28日時点の登録団体の全数

(3) 調査期間及び回収率など

① 市民アンケート

配布数	3,000件
回収	1,107件（郵送回収：866件、インターネット回答：241件）
回収率	36.9%
調査期間	令和6年2月1日～2月20日

② 小中学生アンケート

配布数	954件（小学校433人 中学校521人）
回収	831件（全てタブレット端末により回答）
回収率	87.1%
調査期間	令和6年2月1日～3月5日

③ 団体アンケート

配布数	83件 配布数の内訳 ・スポーツ協会：18件 ・スポーツ少年団：5件 ・総合型地域スポーツクラブ：1件 ・学校開放事業の登録団体：59件
回収	60件 回収数の内訳 ・スポーツ団体 18件 (郵送回収：5件、インターネット回答：13件) ・学校体育施設登録団体 42件 (郵送回収：33件、インターネット回答：9件)
回収率	72.2%
調査期間	令和6年2月13日～3月21日

(4) 調査内容

調査名称	調査内容
市民アンケート	1. 調査対象の基本属性 2. 運動・スポーツの実施について 3. スポーツの観戦について 4. スポーツに関するボランティア活動について 5. 共生社会の実現について 6. 公共スポーツ施設について 7. スポーツ振興施策について
小中学生アンケート	1. 調査対象の基本属性 2. 運動・スポーツの実施について 3. スポーツの観戦について 4. スポーツに関するボランティア活動について 5. 共生社会の実現について
団体アンケート	1. 調査対象の基本属性 2. 運営状況について 3. 指導者などの状況について 4. 公共スポーツ施設について 5. スポーツ振興施策について

2. 調査結果の見方

(1) 留意事項

- 図表内の「N (N 値)」は、設問に対する回答の合計数です。また、クロス集計の N 値には、無回答を除くため、各項目の N 値の合計と全体の N 値が一致しないことがあります。
- 集計は、小数点第 2 位を四捨五入し、小数点第 1 位までを表示しているため、単一回答の設問であっても、割合の合計が 100.0% とならない場合があります。
- 複数回答を求めた設問では、設問に対する回答者数を分母として選択肢ごとの割合を算出しているため、回答比率の合計が 100.0% を上回る場合があります。
- 単数回答の設問は帯グラフ、複数回答の設問は棒グラフを用いて結果を示しています。

(2) 調査結果を比較する調査の概要

参考資料として、国や県のスポーツに関する調査結果と比較しているページがあります。それぞれの調査概要は以下のとおりです。

調査種類	比較する調査名称	調査主体	実施時期
市民アンケート調査	スポーツの実施状況などに関する世論調査	スポーツ庁	令和 4 年 12 月 7 日～ 令和 4 年 12 月 27 日
	次期愛知県スポーツ推進計画基礎調査	愛知県	令和 3 年 12 月
小中学生アンケート調査	全国体力・運動能力、運動習慣など調査	スポーツ庁	令和 4 年 4 月～7 月

3. アンケート調査の結果

アンケート調査の結果は、津島市の公式ホームページにて掲載しています。

津島市公式ホームページ

<https://www.city.tsushima.lg.jp/kurashi/sports/20240603.html>



(二次元バーコード)

3 策定の経緯

1.津島市スポーツ推進審議会の実施

令和5年度

年月日	会議	内容
令和6年1月30日	第1回 津島市スポーツ推進審議会	・津島市スポーツ推進計画の策定について ・今後のスケジュールについて

令和6年度

令和6年5月13日	第2回 津島市スポーツ推進審議会	・スポーツに関するアンケート調査について ・津島市スポーツ推進計画（骨子案）について
令和6年8月5日	第3回 津島市スポーツ推進審議会	・津島市スポーツ推進計画の基本方針について ・津島市スポーツ推進計画の施策展開について
令和6年11月25日	第4回 津島市スポーツ推進審議会	・津島市スポーツ推進計画（仮称）の名称決定について ・スポーツ団体の意向調査について ・津島市スポーツ推進審議会の指摘と対応について
令和7年1月30日	第5回 津島市スポーツ推進審議会	・津島市スポーツ推進計画の答申 ・パブリックコメントの実施結果について ・今後について

2.津島市スポーツ振興通信の発行

vol.	年月日	タイトル	内容
1	令和6年6月18日	津島市スポーツ推進計画（仮称）の策定について	・津島市スポーツ推進計画とは ・計画策定の背景 ・スポーツに関するアンケート調査（実施）
2	令和6年6月18日	スポーツに関するアンケート調査結果について	・スポーツに関するアンケート調査（結果） ・スポーツ推進審議会の開催
3	令和6年8月21日	津島市スポーツ推進計画の概略について	・津島市スポーツ推進計画の概略 ・スポーツ推進審議会の開催 ・目標指標について
4	令和7年1月9日	スポーツ施設整備方針（案）について	・スポーツ施設整備方針について ・津島市スポーツ推進審議会の開催 ・パブリックコメントの実施
5	令和7年1月24日	津島市スポーツ推進計画～つながる・つくる未来の津島に向けて～	・策定にあたって ・基本方針 ・施設整備方針

3.会議での説明

津島市スポーツ協会

年月日	内容
令和6年3月5日	アンケートの依頼
令和6年4月27日	策定に向けての説明
令和6年9月3日	団体ヒアリングの依頼

津島市スポーツ少年団

年月日	内容
令和6年2月2日	アンケートの依頼
令和6年9月20日	団体ヒアリングの依頼

4.スポーツ施設整備に向けたスポーツ団体へのヒアリング

年月日	スポーツ団体
令和6年10月11日	軟式野球連盟
令和6年10月16日	テニス協会
令和6年10月18日	剣道スポーツ少年団
令和6年10月23日	ソフトテニス協会
令和6年10月25日	スポーツ少年団野球部
令和6年10月29日	ソフトボール協会

4 パブリックコメントの実施

項目	内容
募集期間	令和6年12月17日～令和7年1月17日
閲覧場所	津島市役所2階社会教育課窓口、神守支所、神島田連絡所、市ホームページ
閲覧者数	34名（窓口：0名、ホームページ：34名）
意見提出者数	1名
意見提出件数	1件

5 津島市スポーツ推進審議会委員名簿

区分	氏名	所属	備考
学識者	鈴木 一成	愛知教育大学准教授	会長
	内藤 正和	愛知学院大学准教授	令和6年3月22日から
各種団体	垣見 信夫	津島市スポーツ協会会長	副会長
	鈴木 健嗣	津島市スポーツ少年団参与	
	大鹿 泰当	津島市スポーツ推進委員会委員長	
	久堀 好理	津島スポーツクラブホワイトウイングズ会長	
	黒部 美津子	津島市スポーツ協会常任理事	
	城 道子	津島市PTA連合会副会長(高台寺小学校)	令和5年度
	林 寛子	津島市PTA連合会副会長(藤浪中学校)	令和6年度
	伊藤 武司	津島市小中学校長会会長(神守小学校)	令和5年度
	服部 聡宏	津島市小中学校長会会長(暁中学校)	令和6年度

6 津島市スポーツ推進審議会設置条例

昭和51年4月1日条例第13号

改正

平成20年3月31日条例第8号

平成24年3月28日条例第22号

津島市スポーツ推進審議会設置条例

(趣旨)

第1条 この条例は、スポーツ基本法（平成23年法律第78号）第31条の規定に基づき、津島市スポーツ推進審議会に関し、必要な事項を定めるものとする。

(設置)

第2条 津島市に津島市スポーツ推進審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(任務)

第3条 審議会は、津島市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の諮問に応じて、スポーツの推進に関する次に掲げる事項について調査審議し、及びこれらの事項について教育委員会に建議する。

- (1) スポーツの施設及び設備に関すること。
- (2) スポーツの指導者の養成及びその資質の向上に関すること。
- (3) スポーツの事業の実施及び奨励に関すること。
- (4) スポーツの団体育成に関すること。
- (5) スポーツによる事故の防止に関すること。
- (6) スポーツの技術水準の向上に関すること。
- (7) 前各号に掲げるもののほか、スポーツの推進に関すること。

(組織)

第4条 審議会は、委員10人以内で組織する。

- 2 審議会に会長及び副会長各1人を置く。会長及び副会長は、委員の互選による。
- 3 特別な事項を調査審議するために必要があるときは、審議会に臨時委員を置くことができる。
- 4 審議会の委員及び臨時委員は、次の各号に掲げる者のうちから教育委員会が市長の意見をきいて任命する。
 - (1) 学識経験を有する者
 - (2) 関係行政機関の職員

(会長及び副会長)

第5条 会長は、審議会を代表し会務を総理する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(任期)

第6条 委員の任期は、2年とする。

2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 臨時委員は、特別事項に関する調査審議を終了と同時に解任されるものとする。

(会議)

第7条 会長は、審議会を招集し、その会議の議長となる。

2 会議は、委員及び会議に関係ある臨時委員の半数以上の出席がなければ開くことができない。

3 会議の議事は出席委員の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

(庶務)

第8条 審議会の庶務は、教育委員会において処理する。

(報酬及び費用弁償)

第9条 委員の報酬及び費用弁償は、津島市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例

(昭和39年津島市条例第9号)の定めるところによる。

(委任)

第10条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し、必要な事項は別に教育委員会が定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則 (平成20年3月31日条例第8号)

この条例は、平成20年4月1日から施行する。

附 則 (平成24年3月28日条例第22号)

1 この条例は、平成24年4月1日から施行する。

2 この条例の施行の際現にこの条例による改正前の津島市スポーツ振興審議会設置条例第4条第4項の規定により委嘱されている津島市スポーツ振興審議会の委員である者は、その任期が終了するまでの間は、改正後の津島市スポーツ推進審議会設置条例第4条第4項の規定により委嘱された津島市スポーツ推進審議会の委員とみなす。



津島市スポーツ推進計画

令和7年3月 発行

発行 / 津島市教育委員会社会教育課東公園整備推進室

〒496-8686 愛知県津島市立込町2丁目21番地

TEL : 0567-55-9428

